

# 国立 国会 図書館 月報

NATIONAL  
DIET  
LIBRARY  
MONTHLY  
BULLETIN  
2019.4



## 憲政資料のデジタル化

「伊藤博文関係文書」のデジタル化に寄せて  
—「伊藤博文秘録」講読のころ

瀧井一博

What's 書誌調整ふたたび 最終回

日本から世界へくデータの相互運用性

子どもと本をつなぐ大人のために

—国際子ども図書館児童文学連続講座—

# 国立 国会 図書館 月報

NO. 696  
APRIL 2019

## CONTENTS

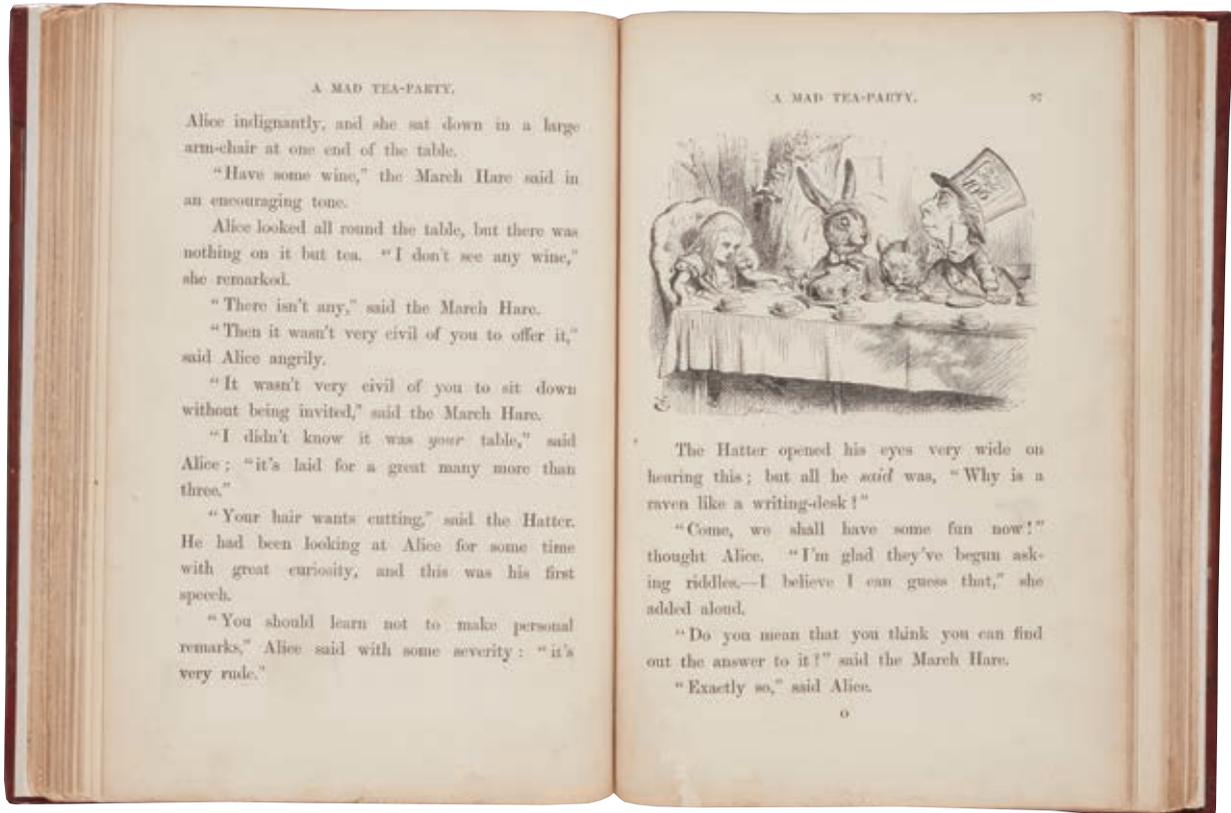
- 1 *Alice's adventures in Wonderland*  
——アリスという愛らしい少女像のはじまり  
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から
- 4 憲政資料のデジタル化  
伊藤博文関係文書・勝海舟関係文書のデジタル画像を公開しました
- 5 「伊藤博文関係文書」のデジタル化に寄せて  
——『伊藤博文秘録』講読のころ 瀧井一博
- 10 伊藤博文関係文書の世界  
勝海舟の旧蔵資料紹介  
——新規公開のデジタル画像から——
- 19 *What's* 書誌調整ふたたび 最終回  
日本から世界へデータの相互運用性
- 24 子どもと本をつなぐ大人のために  
——国際子ども図書館児童文学連続講座——
- 18 館内スコープ  
ルール作りの現場から
- 30 本屋のない本  
『宝塚歌劇100年展 夢、かがやきつづけて』
- 31 *NDL TOPICS*



表紙：  
『東京名所帖』から「隅田川」  
井上探景 画 [明治年間] 1帖 18.0×12.0 cm  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2542928/13>

# Alice's adventures in Wonderland —アリスという愛らしい少女像のはじまり

藤崎理恵子



3月ウサギの家の前で催されるお茶会の場面。

## Alice's adventures in Wonderland

by Lewis Carroll ; with forty-two illustrations by John Tenniel  
Eleventh thousand Macmillan and Co. 1868  
192 p. : ill. ; 19 cm <請求記号 VZ1-222 >

いかに児童文学になじみのない方も『不思議の国のアリス』Alice's adventures in Wonderlandというタイトルは聞き覚えがあるのではないだろうか。本誌でも、2018年11月号でこの作品の日本語翻訳版を取りあげた。今月は、この『不思議の国のアリス』の原著を紹介する。

『不思議の国のアリス』はイギリスのルイス・キャロル (Lewis Carroll, 1832-1898) によって書かれた物語である。初版の発行は1865年で、当館で所蔵する最も古い版は1868年に発行された第3版だ。当館の特別コレクションのひとつ、イングラムコレクションの一冊である。<sup>(1)</sup> この本の最後のページには、1898年にキャロルが亡くなった際の新聞記事が張り付けられている。

かつて、児童書は子どもの教育のために書かれ、教訓的な話がほとんどであった。そんな中で、『不思議の国のアリス』は教育目的でなく、子どもを純粹に楽しませるための児童文学の嚆矢となった作品である。そもその成立からして、主人公アリスのモデルとなった少女を含む三姉妹と出かけたキャロルが、彼女らを楽しませるために語ったお話が原型となっている。この時語ったお話は後に、『地下の国のアリス』

Alice's adventures under ground として

## ◆キャロルの挿絵とテニエルの挿絵

手造りの『地下の国のアリス』を『不思議の国のアリス』として出版するに当たっては、大幅な加筆・修正がなされているが、同じ場面または近い場面を描いた絵がいくつか存在する。修正の一例を見てみよう。下の絵でキャロル画のアリスが抱えている鳥が何かわかるだろうか。『不思議の国のアリス』の物語をご存知の方なら、きっとフラミンゴだろうがそうは見えない、と笑ってしまうかもしれない。確かに、右のテニエル画のアリスが抱えている鳥はフラミンゴで、クロッカーのマレット（ボールを打つ槌）として生きたフラミンゴを使おうとするシーンを描いている。しかし、『地下の国のアリス』の段階では、このシーンのマレットはなんと、ダチョウだったのだ。つまり、キャロルの絵の鳥はダチョウであり、フラミンゴに見えなくて正解、ということだ。

——これがダチョウに見えるか、という問題はさておき。



ハートの女王とクロッカーを行う場面。

(上) テニエルの挿絵ではマレット役のフラミンゴを抱え、ボール役のハリネズミに足をかけている。

(左) キャロルの挿絵ではマレット役はダチョウである。



キャロルが手ずから文章と挿絵を書き、本の形にして、少女に贈っている。唯一無二のこの本は様々な経緯を経て現在は大英博物館に所蔵され、1965年にファクシミリ版として出版された。このファクシミリ版も当館で所蔵している。

では、アリスと聞くとどのような少女を思い浮かべるだろうか。昨今ではディズニー映画の姿が思い浮かぶ人も多からうが、オールバックの長い髪にドレスを着てエプロンをつけた、ちよっと不機嫌そうな少女が思い浮かんだ人もいるのではないだろうか。この挿絵は、ジョン・テニエル(John Tenniel, 1820-1914)によるものである。

キャロルは、『不思議の国のアリス』を出版するにあたって、挿絵をプロに依頼することにした。テニエルはイギリスの風刺雑誌 *Punch* で活躍する人気画家で、『不思議の国のアリス』が出版された当時は、キャロルよりはるかに有名であったという。動物の写実性、構図の妙などは、さすが当代きつての人気画家だけある。そのため、テニエルの挿絵が入った本として売り出され、以降、アリスはテニエルの挿絵と分かち難いキャラクターとなった。

この作品は後年の多くの画家にとっても魅力的な題材であったようだ。ピーターラ



裁判でラッパを吹く白ウサギ。



かつてキャロルが暮らしたオックスフォードのクライストチャーチには、今も『不思議の国のアリス』のステンドグラスがある。これらも、テニエルによる挿絵が元となっている。(筆者撮影)

1 イングラムコレクションは、イギリスのヘレフォード大聖堂主教座名誉参事会員エドワード・ヘンリー・ウィニングトン=イングラム (Edward Henry Winnington-Ingram, 1849-1930) が、ヴィクトリア朝の道徳的、精神的価値観に沿った児童文学をテーマに収集した資料を中心に、18世紀から20世紀にかけての児童書1,157冊で構成されている。1994年までチェルトナム・グロスターカレッジが所蔵していたものを、1996年に当館が一括購入した。なおイングラムコレクションには1886年発行の*Alice's adventures in Wonderland* も含まれており、こちらは国立国会図書館デジタルコレクションから閲覧することができる。

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3947683>

2 Victoria and Albert Museum 公式サイト  
<http://collections.vam.ac.uk/item/O1267030/the-little-lizard-bill-supported-drawing-potter-beatrix/>

3 MOOMIN 公式サイト  
<https://www.moomin.com/en/blog/the-hobbit-and-alices-adventures-in-wonderland-illustrated-by-tove-jansson/>

○参考文献

定松正 編『ルイス・キャロル小事典』研究社出版 1994.7<請求記号 KS113-E31>

M.ハンチャー 著 石毛雅章 訳『アリスとテニエル』東京図書 1997.2<請求記号 KC311-G5>

*Illustrating Alice: an international selection of illustrated editions of Alice's adventures in Wonderland and Through the looking-glass Artists' Choice Editions* 2013<請求記号 YZ-B2989>



アリスが青虫と話す場面。

(右) テニエルの挿絵では青虫の後姿が描かれる。人間の頭にあたる部分の青虫の足が、鼻や唇に見える。

(上) キャロルの挿絵では青虫が正面から描かれる。人面青虫が氷煙管をくわえている。



涙の海でアリスがネズミと出会う場面。

(上) テニエルの挿絵では、先へ行こうとするネズミを、アリスが後ろから呼び止めようとしている。



(左) キャロルの挿絵はアリスがネズミを見つけたところ。

キャロルの挿絵は『地下の国のアリス』より

*Alice's adventures under ground: facsimile of the author's manuscript book with additional material from the facsimile edition of 1886 by Lewis Carroll; with a new introduction by Martin Gardner* Dover Publications c1965<請求記号 VZ1-213>

ビットシリーズで有名なビアトリクス・ポター (Beatrix Potter, 1866-1943) も、『不思議の国のアリス』の一場面を描いている<sup>(2)</sup>。この時描かれている青い服を来た白いウサギは、もちろん物語冒頭から走り回っている重要な登場人物であるあの白ウサギであるわけだが、やはりピーターを彷彿とさせる。また、ムーミンシリーズで有名なトーベ・ヤンソン (Tove Jansson, 1914-2001) も挿絵を描いており、スウェーデンでは1966年に、その挿絵を採用した版が出版されている<sup>(3)</sup>。

数多の『不思議の国のアリス』の挿絵を比べてみるのも面白いだろう。しかしまずは、テニエルの挿絵をじっくり堪能するところから始めてみてほしい。

# 憲政資料のデジタル化

## 伊藤博文関係文書・勝海舟関係文書のデジタル画像を公開しました

国立国会図書館は、憲政資料室が所蔵する政治家等の旧蔵文書（憲政資料）のデジタル化と公開を本格化させています。

平成三〇年三月には「伊藤博文関係文書（その一）書類の部」全一〇〇八点を、平成三一年三月には「勝海舟関係文書」全七五三点を国立国会図書館デジタルコレクションで公開しました（一部の資料は館内限定公開）。

この機会に、国制史、比較法史の第一人者で、著書に『伊藤博文―知の政治家―』などがある瀧井一博先生に、伊藤博文関係文書とご自身の研究史について、またデジタル化時代における史料の大切さについて、ご寄稿いただきました。

特集の後半では、伊藤の旧蔵資料の概要や収集経緯などについて改めて振り返り、勝の旧蔵資料からも特色ある資料をご紹介します。

# 「伊藤博文関係文書」のデジタル化に寄せて — 『伊藤博文秘録』講読のころ

瀧井 一博

## 瀧井 一博 氏

国際日本文化研究センター教授。京都大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得のうえ退学。博士(法学)。専門は国制史、比較法史。

京都大学人文科学研究所助手、神戸商科大学助教授、兵庫県立大学経営学部教授などを経て現職。

『伊藤博文—知の政治家—』(中公新書、2010年)でサントリー学芸賞受賞。

国立国会図書館憲政資料室所蔵の「伊藤博文関係文書(その1)」(以下、「伊藤文書」)の全史料<sup>※</sup>がデジタル化され、ウェブ上で自由に閲覧できるようになった。壮挙である。地方にいる身としては、新幹線に乗って東京まで出かけ、限られた時間で慌ただしく出納をお願いし、複写申請してきた史料が、自宅にいなからパソコン上で瞬時に表示される。伊藤博文

に一方ならぬ関心を抱いてきた者にとって僥倖にほかならない。否、伊藤研究のみならず、近代日本の政治史・法制史の研究への寄与ははかり知れないものがあると言って過言でない。公開に尽力された関係者の方々に深甚なる敬意と感謝の念を表したい。

デジタル化にあたって、本誌に何か小

文をとのお申し付けである。私が適任であるか心もとないが、これまで伊藤博文研究に携わってきた身から、同文書への個人的な思い出と感想を記させていたいただくことでお許しを乞う。

今でこそ日本政治史・憲法史を主たるフィールドとしているが、もともと私はドイツ法制史を専攻していた。ドイツにおける国家学(Staatswissenschaft)なるものの歴史に関心をもった私は、最後のドイツ国家学者といえるローレンツ・フォン・シュタイン(Lorenz von Stein, 1815-1890)という人物の生涯と思想を博士論文のテーマに選んで研究していた。このシュタインなる人は実に多彩な経歴の持ち主で、学問的にもプロレタリアートという概念を初めて体系だたかたちで

※ 書類の部



ローレンツ・フォン・シュタイン  
(Lorenz von Stein, 1815-1890)

イツに紹介し、かのカール・マルクスにも影響を与えたと言われるが、晩年には当時の日本と交流をもち、一八八二年（明治十五）に憲法調査のため渡欧した伊藤博文がウィーン大学教授だったシュタインのもとを訪れ教示を得たことをきっかけに、政府高官をはじめとする日本人によるウィーンのシュタインを目指してのひっきりなしの「参詣」＝「シュタイン詣で」という現象が生まれた。

院生時代、私はこの「シュタイン詣で」の全文を浮かび上がらせるべく、北ドイツ・キール市のシュレスヴィヒ・ホルシュタイン州立図書館に残されている「シュタイン文書」所収の日本人からの書簡の読解に取り組んだ（同文書の日本関係史料は、その一部が萩原延寿氏の筆写によって、「シュタイン関係文書」として

憲政資料室にも収められている）。

それは、シュタイン国家学の日本への展開という博士論文全体のなかでは各論にあたる研究のはずだった。だが、いっしか研究の力点は、シュタイン国家学を学んで実際に明治国制の構築にあたった伊藤博文その人に移っていった。ころ合いよく、坂本一登氏による『伊藤博文と明治国家形成』（吉川弘文館、一九九一年。現在、講談社学術文庫）が刊行され、読んだ。御多分に漏れず、伊藤博文など軽薄な成り上がり者の権力政治家なのだろうとそれまで考えていたが、坂本氏の著書は、そのような通俗的かつ通説的な伊藤像を真つ向から否定し、その独自の政治指導と国家構想が論じられていた。蒙が啓かれた私は、興奮しながら本を閉じたことを覚えている。そして、伊藤の憲法調査を軸に考察したならば、彼の思想性や憲法史的意義についてより深く掘り下げた伊藤論が書けるのでは、と思いを巡らせた。

研究生活は、人生それ自体がそうであるように、偶然の出会いによって左右される。博士後期課程の半ばで、私が学ぶ京都大学大学院法学研究科に大石眞先生と伊藤之雄先生が赴任され、私の日本

史研究へのシフトは決定的となった。大石先生は言わずと知れた憲法学の大家だが、憲法史の研究でも重きをなし、ちょうど『日本憲法史』（有斐閣、一九九五年）の執筆を進めておられるところだった。そして伊藤先生は、当時まだ新進気鋭の面もちであったが、すでにその後続々と世に送り出される日本近現代史の大著を髣髴させる自信と馬力に満ち溢れていた。後に大作『伊藤博文』（講談社、二〇〇九年）を上梓されるように、伊藤研究の第一人者でもある。

勇を鼓して、この二人の先生の大学院の授業に参加させてもらった。本来ならば、博士論文の完成に向けてラストスパートを切らなければならない時期である。何の素養もない他の分野の勉強を始めるなど蛮勇でしかなかった。毎回の授業の準備に追われ、自分の研究は一時棚上げとなった。それが許されたのは、指導教授である河上倫逸先生の暖かい御理解があったことである。河上先生は、どうもかねてより門下生のなかから日本のこと論じられる比較法史家を輩出したかったらしく、私の越境を後押ししてくださった。余談だが、博士課程三年の

※ 萩原延寿 歴史家（1926-2001）

時に、京都大学人文科学研究所の日本部助手の公募を見つけて、応じることを勧めてくださったのは河上先生である。私にとっては偶然だが、師にとっては周知な計画の産物だったのか。

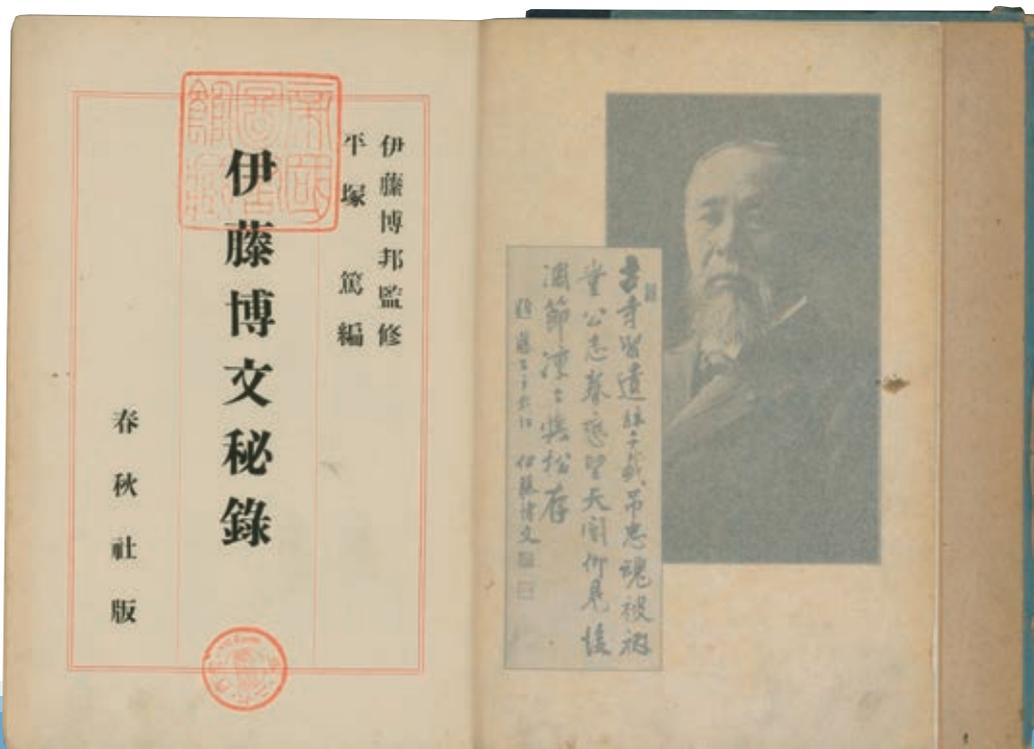
話が飛んだ。大学院での伊藤之雄先生の授業で講読したのが、『伊藤博文秘録』（正・続）であった。伊藤先生は驚異的なスピードで大量の一次史料（未公刊のくずし字史料）を読みこなし、そのバイタリティーと学殖にはただただ圧倒された。しかし、私にとって先生の授業で得た最大の収穫とは、基本的な史料とじっくり取り組むということである。憲政資料室に足繁く通い、膨大な原史料を収集して読解されていく後ろ姿とは裏腹に、伊藤先生は徒に新出の史料を振りかざして奇を衒った論文を書くのではなく、活字化された基礎的な史料をしっかりと消化することの重要性をも説かれた。そこで、授業では、くずし字史料の講習と並んで、『伊藤博文秘録』の講読が行われたのである。

伊藤先生の授業に出られたのは、博士課程最終年度の一年間だけだったが、『伊藤博文秘録』というテキストを精読する

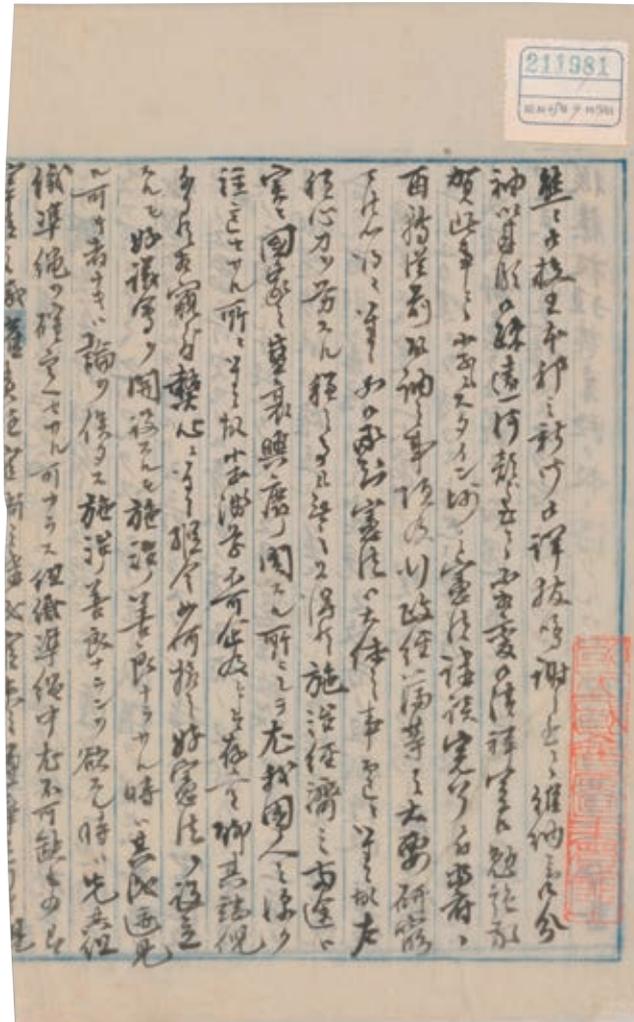
ことができたことは、疑いもなく私の研究者人生の転換点となり、今でも原点であり続けている。この本に収められている史料は、その多くが今回公開された「伊藤博文関係文書」収蔵のものである。それは、同文書への手引きであり、伊藤博文研究の格好の入門書と言える。いや、

『伊藤博文秘録』を通読せずして、伊藤を語ることは許されぬはずである。ここには、伊藤博文なる政治家が何を考えていたか、何をもちたかそうとしていたかが彼自身の筆で書き留められている。歴史家は、まず虚心坦懐にその声に耳傾けるべきだろう。世評というものは、あくまでエピソードであり、その人を語るに無意味ではないが、歴史学はあくまで確かな史料に立脚して組み立てられるべきであり、エピソードは史論を豊かにするスパイスに過ぎず、逆であってはならない。

『伊藤博文秘録』の講読を通じて感得したのは、伊藤の立憲指導者としての覚悟と自信である。そしてそこには、やはり明治十五年から翌年にかけてのヨーロッパでの憲法調査が無視できないことが確信できた。それまでは伊藤の滞欧憲法調査といえば、憲法起草者としての箔



『伊藤博文秘録』平塚篤 著 春秋社 昭和4<請求記号 594-18> 伊藤家の文書を翻刻したもの



伊藤博文書簡〔草稿〕（「我国体及憲法論」）  
 <伊藤博文関係文書（その1）書類の部 188 >  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11031160>

付けのためだとか政府内のドイツ化にあ  
 わせたドイツ主義者への転向のポーズと  
 見なされてきた。中身のない表面的なパ  
 フォーマンスとの理解である。  
 しかし、『伊藤博文秘録』に残された  
 ヨーロッパでの調査時のいくつかの文書  
 に目を通せば、また「伊藤文書」のなか  
 の関連史料も渉獵すれば、この時に伊藤  
 が憲法の制定について大きな確信を得て  
 いたことは疑い得ない。『続伊藤博文秘  
 録』に収められた「我国体及憲法論」（右  
 画像）と題する史料がそのことを示して  
 いる。これは、ウイーンでのシュタイン  
 からの講義を受けて書き留めた覚書であ  
 る。そのなかで伊藤は、「憲法ハ大体ノ

事而已ニ御座候故、左程心力ヲ勞スル程  
 ノ事モ無」いと喝破し、「縦令如何様ノ  
 好憲法ヲ設立スルモ、好議會ヲ開設スル  
 モ、施治ノ善良ナラサル時ハ、其成迹見  
 ル可キ者ナキハ論ヲ俟タス」と記してい  
 る（四五―四六頁）。  
 ここから明瞭にうかがえるように、伊  
 藤は憲法調査を通じて、憲法を相対化す  
 る術を手にしたのだった。それは「国制」  
 という視野を彼が得たことにより可能と  
 なった。すなわち、シュタインと出会っ  
 たことよって、伊藤は立憲体制の全体  
 像へと目を開かれ、憲法という法典を制  
 定しても、それを支える行政の働きがな  
 ければ絵に描いた餅に終わってしまうと

確信するに至ったのである。国制という  
 全体的秩序のもとで、議会、政府、天皇  
 といった国家を構成する諸フアクターが  
 均衡し連携することこそ立憲制度の真髄  
 との認識に達したことは、伊藤を名実と  
 もに「立憲カリスマ」へと脱皮させるも  
 のだった。

そのような意味で、伊藤にとってシュ  
 タインの国家学は、福音に値するもの  
 だったといえる。伊藤の帰国後に「シュ  
 タイン詣で」が懲憊しやうたいされたのも故なしと  
 しないのである。「伊藤文書」には、「シュ  
 タイン詣で」への伊藤のコミットメント  
 を示す史料がある。園田安賢※による「ス  
 タイン氏講義筆記」（左ページ画像）で  
 ある。全く同じ史料を私ももっている。  
 京都産業大学名誉教授で幕末期からの日  
 本憲法学関係文献の収集家として著名な  
 宮田豊先生から頂戴したものである（宮  
 田先生のコレクションの概要を示す目録  
 として、宮田豊編『憲法書目』（私家版）  
 がある）。「伊藤文書」の園田筆記は、警  
 視庁の野紙に記されているが、これは  
 警察官僚だった園田から伊藤へ直接献本  
 されたものだからであろう。これに対し  
 て、私の手元のもの、京都府警察本部

※ 園田安賢 警視總監・北海道庁長官などを歴任、のち実業家（1850-1924）

の用紙に写されている。園田によってもたらされたシュタインの講義ノートの写本が、伊藤に届けられると同時に、地方官庁においても回し読みされていたわけだ。のみならず、全く同じ写本は、國學院大學所蔵の「藤波家文書」にも認められる。同家の藤波言忠は、明治天皇の幼少からの知己であり、伊藤の意を受けてウィーンでシュタインの講義を受け、帰朝後それを天皇に代講した。一官吏の持ち帰ったノートが、国家の統治機構の隅々に浸透していったさまが髣髴となる。

冒頭で記したように、「伊藤文書」の全ての史料がデジタル公開されたことは、近代史の研究者にとって大変な朗報であり、私のように遠方にいる者への恩恵は計り知れない。引き続き、「大久保利通関係文書」も同様に公開の作業が進んでいくことで、その日が来るのを一日千秋の思いで待っている。

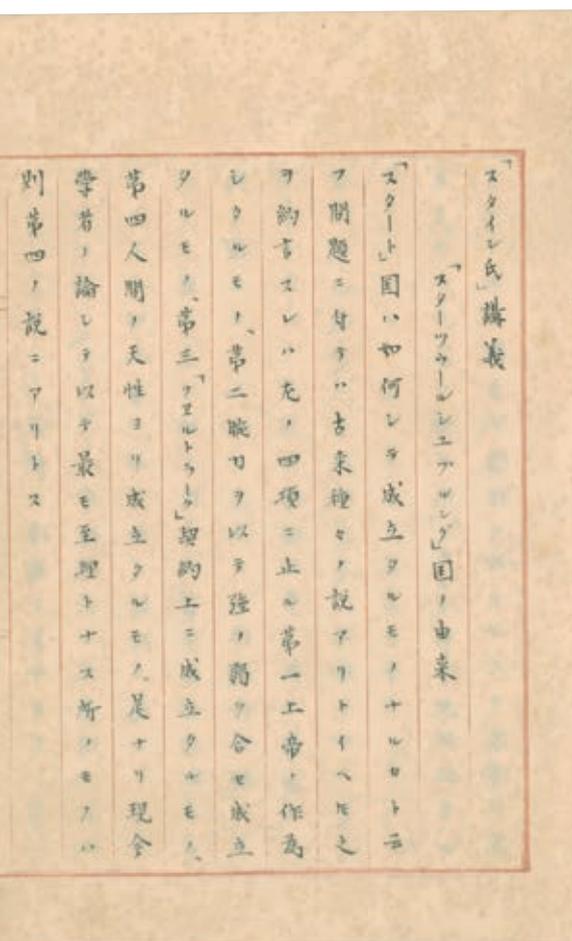
他方で、ここで思い起こされるのが、大学院でのもう一人の恩師である野田宜雄先生の言葉である。ドイツ政治史の泰斗である先生は、名著『教養市民層からナチズムへ』（名古屋大学出版会、一九八八年）の「あとがき」で、今から三十年前

にすでに「コンピューターの発達による歴史学の研究条件の劇的な変化への予感」を書き留めておられる。その結果として、歴史学界の瓊末主義が加速することの危険を先生は常々語っておられ、「新しい史料にもとづいて細かな事実を確定することよりも、ごくありふれた史料や既存の研究文献のなかにあらわれる諸事実を新しいコンテクストのなかに整序づけて解釈しなおすこと」の重要性を説かれていた。私なりに言いかえれば、「歴史的構想力」の必要性ということだろう。

そのような危惧は、今まさに現実のものとなりつつある。マルチアーカーイブやデジタル化の促進によって、われわれの前には無限に開かれた史料の海が広がっている。だが、そこに放たれた研究者に

は、果たしていかなる航海の目的地や行く手を示す海図があるのか。史料の荒波のなかで漂流を続けるのみとならないか。あるいは、そのような状況を明敏に先読みし、史料研究のおちいるニヒリズムを見越して、思弁的なだけの術学的な歴史解説が跋扈するかもしれない。

しかし、それはどちらも、人文社会学にとつては現実に目を閉ざした屈服ではない。私は、人間が歴史を語ることは、その社会の共生のあり方を構想し根拠づける営みと底辺でむずびついていると信じている。それこそデジタル化社会がもたらす史料の大海原で確かな航海が続けられるための「歴史的構想力」の源泉となるのではないだろうか。



スタイン氏講義筆記<伊藤博文関係文書(その1)書類の部 234>  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11031984>

# 伊藤博文関係文書の世界



伊藤博文（一八四一～一九〇九）はいわずと知れた、日本の初代内閣総理大臣です。明治初年に政府に出仕したのち、明治新政府のもとで参議、工部卿、内務卿、枢密院議長を歴任するなど、一貫して日本の政治の中枢に身を置いてきました。その伊藤が所蔵していた文書は様々な機関などに遺され、日本近代史研究にとって第一級の史料のひとつとなっています。

次ページの表には、現存する主な

伊藤博文旧蔵資料の概要、刊行された翻刻・影印版の有無などをまとめてあります。ご覧いただくと、刊物やインターネットに公開されたデジタル画像を利用すれば、もはや各所蔵機関に向かなくても、その大部分の内容を確認できることがわかります。

### 当館への受け入れ

国立国会図書館東京本館にある憲政資料室では、これまで五〇〇人以上

上の政治家・官僚などの旧蔵資料の収集を行ってきました。中でも昭和二五年<sup>(1)</sup>に受け入れた「伊藤博文関係文書（その一）」（以下、伊藤文書）はその第一号にあたり、憲政資料室を代表する文書のひとつです。

本文書を受け入れた当時は当館の草創期にあたり、初代館長である金森徳次郎はみずから資料所有者に面会して当館への資料提供を交渉する算段をつけるなど、収集活動に意欲的でした。

近年、そんな金森館長と伊藤家を繋いだのが、のちの参議院議長・河井弥八だったことがわかりました。河井の昭和二四年七月二三日の日記に、次の記述がみられます。<sup>(2)</sup>

一時半 金森国会図書館長を訪問し、伊藤公文書を国会図書館へ収容せられんことを求む。館長は之を諾し、受人整理部長岡田温氏を紹介せらる。凡て内田「明」分館長の配慮に依ること多し。右のことを伊藤博精氏へ

主な伊藤博文旧蔵資料	原本の所蔵	概要	翻刻・影印版・デジタル公開
伊藤博文関係文書(その1)	国立国会図書館憲政資料室	大部分を昭和25年に伊藤家より受け入れ。 【書簡の部】 約5,500通。主に伊藤博文宛の書簡。発信者は500名を超える。 【書類の部】 約1,000点。立憲政体樹立に関する資料や外交関係資料、伊藤博文自筆の覚書、書簡草稿、意見書、詔書などの案文等が含まれる。主に明治初年から40年代にかけての書類から成る。	【書簡の部】 『伊藤博文関係文書』全9巻(伊藤博文関係文書研究会、塙書房、1973～1981)で翻刻。 【書類の部】 ①国立国会図書館デジタルコレクションで全点公開(一部は館内限定公開)。 ②伊藤博文自筆の書類については、多くが『伊藤博文秘録』正・続(平塚篤編、春秋社、1929～1930)および『滄浪閣残筆』(伊藤博精編、八洲書房、1938)で翻刻。
伊藤博文関係文書(その2)	国立国会図書館憲政資料室	平成10年に古美術商より購入。 【書簡の部】 114通。主に伊藤博文宛の書簡。94名からの来簡。 【書類の部】18点。岩倉使節団随行中のプロシア滞在日記などを含む。	一部は国立国会図書館デジタルコレクションで公開。
秘書類纂	宮内庁書陵部、伊藤家	大正6年に伊藤家より受け入れ。 「憲法」「議会」「日清戦争」など、18の主題に分類された127冊の冊子から成る。各冊子には意見書・報告書、詔書・条約の案文など多岐にわたる書類が綴じ込まれており、年代は主に明治10～20年代のものである。「大津事変」についての1冊のみ、伊藤家が保有する。	①『秘書類纂』全24巻(秘書類纂刊行会、1933～1936)で翻刻。ただし、憲法分野の翻刻は『憲法資料』上中下巻(憲法資料刊行会、1934)として別に刊行された。のちに、合わせて『明治百年史叢書』(原書房、1969～1970)のなかで復刻刊行された。 ※「大津事変」についての1冊は未収録 ②『伊藤博文文書』全127巻(檜山幸夫 総編集、伊藤博文文書研究会 監修、ゆまに書房、2007～2015)に「秘書類纂」全冊の影印版。
伊藤公雜纂	宮内庁書陵部	大正6年に伊藤家より受け入れ。 全14冊。憲法・皇室典範制定関係の書類。	①『秘書類纂 雜纂』其1～4(秘書類纂刊行会、1936)の中で一部翻刻。 ②『伊藤博文文書 II』全14巻(檜山幸夫 総編集、伊藤博文文書研究会 監修、ゆまに書房、2015～2016)に「伊藤公雜纂」全冊の影印版。

通報す。

かくして、同年二月一四日には、静岡県庵原郡興津町から資料四箱(トランク、茶箱)などが、第一便として当館に到着しました。

#### デジタル画像の公開まで

伊藤文書のデジタル化は、当館が行った憲政資料の大規模なデジタル化の端緒です。実際のスキヤニング作業は外部委託によって行われたとはいえ、デジタル画像の公開に至るまでには様々な過程がありました。

まず、デジタル化の準備を兼ね、伊藤文書の「書類の部」の目録を新しくしました。

これまで伊藤文書には、戦前の目録を参考に作成された、簡略な仮目録しがありませんでした。憲政資料室を代表する文書でありながら、そのような状態がその後も長く続いてしまったのには、いずれはより立派な、詳細な目録を作成したいという先人たちの強い思いがあったのかもしれない。事実、手書きのカード目録<sup>③</sup>をはじめ、目録の

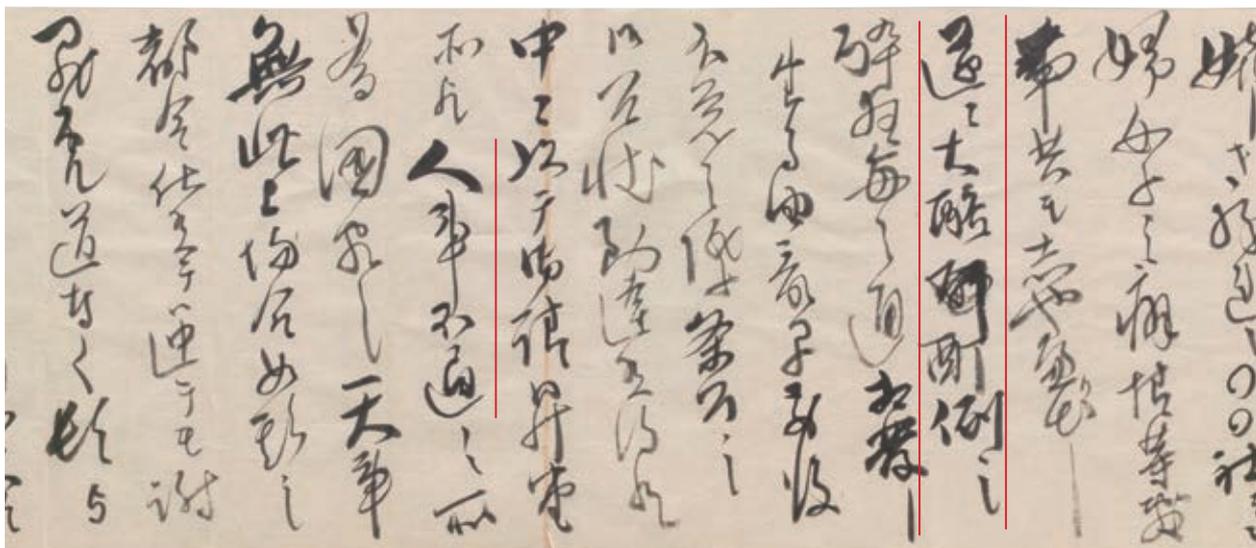
1 黒田清隆伯乱酔詫状ノ代筆

伊藤博文筆 松方正義宛 [明治 18 年] 12 月 9 日

<伊藤博文関係文書 (その1) 書類の部 130 >

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11031103>

薩摩閥の重鎮、黒田清隆の酒乱癖は当時有名であった。同郷の松方正義（大蔵卿）への書簡には、黒田が井上馨（外務卿）と飲んだ際に泥酔してしまい、暴れた上に三条実美（太政大臣）からの呼び出しにも応じず、のちに双方に謝罪に行った顛末を記している。当時の詳しい状況は不明ながら、黒田の相談を受けた伊藤が代筆したものとされる。



▲ (赤線部分) 人事不通

▲ (赤線部分) 遂ニ大酩酊例之酔狂毎之通相発し

完成を目指した入念な準備作業の痕跡が残っています。

新しい目録は、そんな先人たちの想いを受け継ごうとしたものです。

書類一点ずつのタイトルを採録し、年代など、従来よりもはるかに詳細な目録にしています。

また、外部委託によるスキヤニング作業に先立ち、当館の資料保存課職員が二〇〇点近い資料の補修を行いました。原本の原型を保ちつつ、

画像の可読性を確保するという方針のもと、補修を進めました。

デジタル化に続いては、資料をインターネットで公開するための著作権確認にも非常に手間がかかりました。なぜなら、憲政資料は一般的な刊行物とは異なり、手書き（場合によってははくずし字）のものが多く、

その中から人名を探し出し、さらに著作権が存続しているかどうかを調査するからです。

そうして公開できた画像は、高精細なフルカラー画像です。薄い鉛筆や朱筆を使った細かい書き込みまで

容易に確認でき、より多くの情報とともに個々の資料のもつ雰囲気や味わうことができます。

伊藤文書は余りものなのか

つぎに伊藤文書の特徴について明らかにするため、伊藤の旧蔵資料として共に言及されることが多い「秘書類纂」(前ページの表参照)と簡単に比較してみたいと思います。

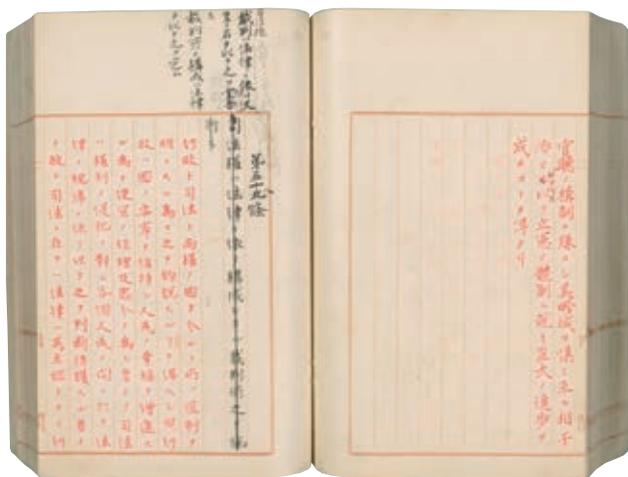
宮内庁が所蔵する「秘書類纂」は、明治三〇年頃、伊藤が自分の公務の参考とするため、みずからの手元にあった各種書類を秘書に命じて編纂させたものです。つまり、その重要性については伊藤自身による折り紙つきといえるかもしれません。

一方、当館所蔵の伊藤文書はどうでしょうか。見方によっては、同じく伊藤の手元にありながら、「秘書類纂」に入れられなかった落穂のようなものではないかとも考えられます。

しかし、文書全体を眺めてみると、そうとばかりはいえず、むしろ歴史史料としての重要性ではひけを取ら

2 立憲政体調査ニツキ特派理事欧洲派遣ノ勅書  
 <伊藤博文関係文書 (その1) 書類の部 209-1 >  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3860374>

憲法制定に先立ち、日本における立憲制度の樹立のため、伊藤博文にヨーロッパでの調査を命じた勅書。これを受けて伊藤は1年2か月にわたり、ドイツ、オーストリアなど各国を巡り、グナリスト (Rudolf von Gneist) やシュタイン (Lorenz von Stein) ら現地の大学教授の講義を受けて研鑽を積むことになった。



3 大日本帝国憲法 (浄写三月案)  
 <伊藤博文関係文書 (その1) 書類の部 233 >  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3947464>

憲法の推敲の最終段階に入った明治21年3月に改めて浄写した草案。表紙には「博文」の署名があり、伊藤はこれを持参して枢密院の審議に臨んだといわれている。

「立憲政体調査ニツキ特派理事欧洲派遣ノ勅書」(写真2)や「大日本帝国

不いものであると分かります。その理由として以下の三点をあげます。ひとつめは、五、五〇〇通を超える書簡(主に私信)が含まれることです。これは「秘書類纂」にはない伊藤文書の大きな特色です。伊藤は生前「書簡は人間史の記録である」と語り、受け取った書簡を大切に保管して残らない、歴史を動かした人間たちの生の言葉が残されています。次に、資料の年代の幅が広いことです。「秘書類纂」に含まれる資料の作成年代が明治一〇〜二〇年代に集中しているのに対し、伊藤文書には、書簡・書類ともに明治初年から四〇年代に至るまでの幅広い年代の文書が含まれています。そのため、長期にわたる伊藤の活動の軌跡を追うことができます。

最後に、伊藤自身にとっても記念碑的な重要性を持つ文書が含まれていることも見逃せません。たとえば

「立憲政体調査ニツキ特派理事欧洲派遣ノ勅書」(写真2)や「大日本帝国

不いものであると分かります。その理由として以下の三点をあげます。ひとつめは、五、五〇〇通を超える書簡(主に私信)が含まれることです。これは「秘書類纂」にはない伊藤文書の大きな特色です。伊藤は生前「書簡は人間史の記録である」と語り、受け取った書簡を大切に保管して残らない、歴史を動かした人間たちの生の言葉が残されています。次に、資料の年代の幅が広いことです。「秘書類纂」に含まれる資料の作成年代が明治一〇〜二〇年代に集中しているのに対し、伊藤文書には、書簡・書類ともに明治初年から四〇年代に至るまでの幅広い年代の文書が含まれています。そのため、長期にわたる伊藤の活動の軌跡を追うことができます。

最後に、伊藤自身にとっても記念碑的な重要性を持つ文書が含まれていることも見逃せません。たとえば「立憲政体調査ニツキ特派理事欧洲派遣ノ勅書」(写真2)や「大日本帝国

不いものであると分かります。その理由として以下の三点をあげます。ひとつめは、五、五〇〇通を超える書簡(主に私信)が含まれることです。これは「秘書類纂」にはない伊藤文書の大きな特色です。伊藤は生前「書簡は人間史の記録である」と語り、受け取った書簡を大切に保管して残らない、歴史を動かした人間たちの生の言葉が残されています。次に、資料の年代の幅が広いことです。「秘書類纂」に含まれる資料の作成年代が明治一〇〜二〇年代に集中しているのに対し、伊藤文書には、書簡・書類ともに明治初年から四〇年代に至るまでの幅広い年代の文書が含まれています。そのため、長期にわたる伊藤の活動の軌跡を追うことができます。

最後に、伊藤自身にとっても記念碑的な重要性を持つ文書が含まれていることも見逃せません。たとえば「立憲政体調査ニツキ特派理事欧洲派遣ノ勅書」(写真2)や「大日本帝国

不いものであると分かります。その理由として以下の三点をあげます。ひとつめは、五、五〇〇通を超える書簡(主に私信)が含まれることです。これは「秘書類纂」にはない伊藤文書の大きな特色です。伊藤は生前「書簡は人間史の記録である」と語り、受け取った書簡を大切に保管して残らない、歴史を動かした人間たちの生の言葉が残されています。次に、資料の年代の幅が広いことです。「秘書類纂」に含まれる資料の作成年代が明治一〇〜二〇年代に集中しているのに対し、伊藤文書には、書簡・書類ともに明治初年から四〇年代に至るまでの幅広い年代の文書が含まれています。そのため、長期にわたる伊藤の活動の軌跡を追うことができます。

4 明治六年大久保参議起草政体ニ関スル意見書  
 <伊藤博文関係文書(その1) 書簡の部 503 >

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3860362>

征韓論争による明治6年の政変ののち、政体整備を担うことになった伊藤博文らに対し、大久保利通が参考として提出した意見書。



(右) 5 工業関係書類一 建築首長ポーイル氏 中仙道筋鉄道建築見込書 明治7年2月18日

<伊藤博文関係文書(その1) 書類の部 272-9 >

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11031540>

(左) 6 鉄道関係書類 中仙道鉄道線取調書 明治4年5月

<伊藤博文関係文書(その1) 書類の部 274-12 >

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11031567>

明治初年からの課題だった東京・京都を結ぶ幹線鉄道の建設ルートについて、明治19年、当時首相だった伊藤が中山道から東海道に変更した。これらはその決定を下す際に集められた資料と思われる。



7 西巡日記 明治18年2月28日～4月18日  
 <伊藤博文関係文書(その1) 書類の部 203 >

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11031173>

朝鮮撤兵に関する天津条約が結ばれた際の伊藤の日記。伊藤は全権大使として清国全権の李鴻章との協議に臨んだ。日記は横浜出発から条約調印までを記録する。

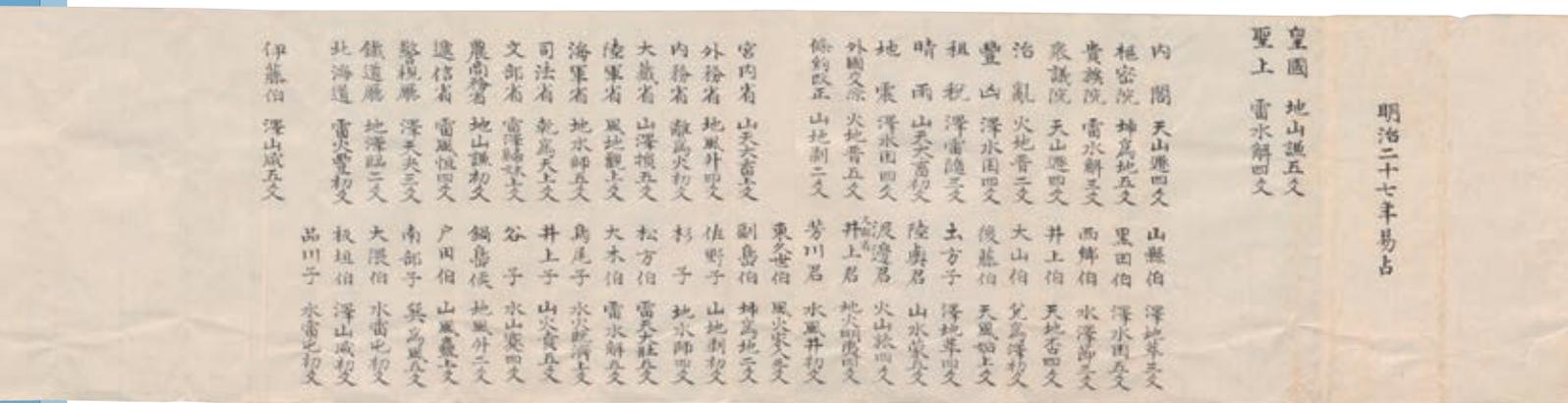


(右) 8 ルードルフ氏 行政裁判論・第五章  
 <伊藤博文関係文書(その1) 書類の部 258-1 >  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11031469>

(左) 9 ルードルフ氏 行政裁判論・第七章  
 <伊藤博文関係文書(その1) 書類の部 258-2 >  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11031470>

(中) 参考 ルードルフ氏 行政裁判論・第六章  
 『伊藤博文文書』41巻(檜山幸夫 総編集、伊藤博文文書研究会 監修、ゆまに書房、2011<請求記号 GB631-J69>)

同じシリーズと思われる資料のうち、第五章と第七章が当館の伊藤博文関係文書に含まれ、第六章が秘書類纂に含まれる。



10 明治二十七年 易占  
 <伊藤博文関係文書(その1) 書類の部 341 >  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3856357>

明治27年の運勢を皇国、内閣、豊凶、各要人などのテーマごとに占っている。当時の最大の関心事であった条約改正についても占っており、結果は物事を進めるべきではないとされる凶運であった。しかし、実際にはこの年に条約改正交渉に初めて成功し、領事裁判権の撤廃と関税自主権の一部回復が約束された。同年には日清戦争も開戦している。この年の占いだけが遺されたのは、当時首相だった伊藤にとっても忘れられない年だったということであろうか。

11 伊藤博文統監辞職願控  
 <伊藤博文関係文書(その1) 書類の部 393 >  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11031287>

明治38年12月に初代韓国統監になった伊藤博文は、明治42年5月に統監辞任願を奉呈した。そのときの控かと思われる。



○参考文献

『伊藤博文文書』(檜山幸夫 総編集、伊藤博文文書研究会 監修、ゆまに書房、2007～2015)

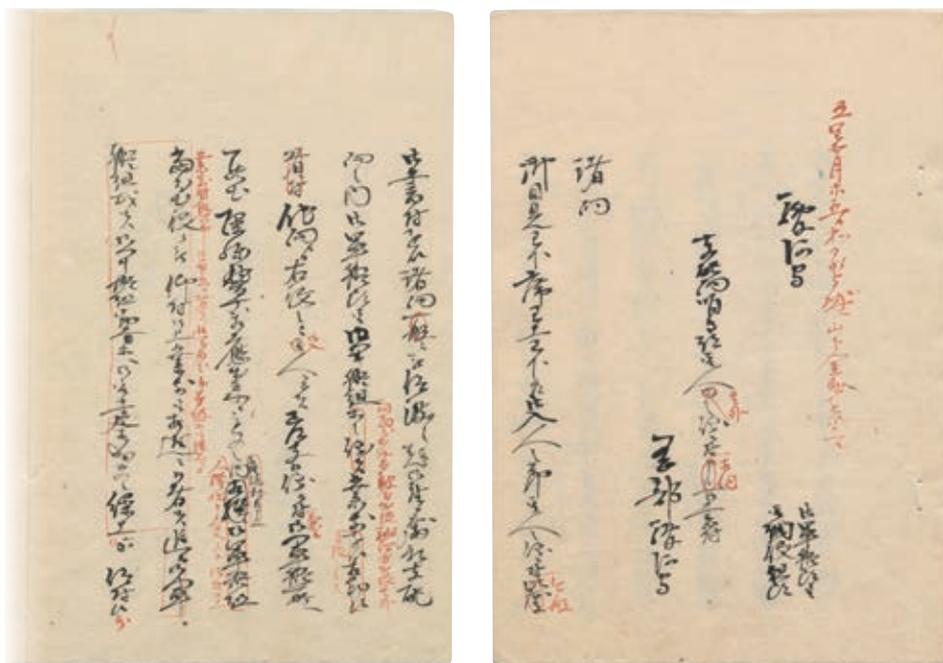
『伊藤博文文書 II』(檜山幸夫 総編集、伊藤博文文書研究会 監修、ゆまに書房、2015～2016)

二宮三郎「憲政資料室前史(上)」『参考書誌研究』43号 1993.9

『河井弥八日記 戦後篇2』河井弥八〔著〕、尚友倶楽部、中園裕、内藤一成、村井良太、奈良岡聰智、小宮京 編。信山社出版、2016。

# 勝海舟の旧蔵資料紹介

## ―新規公開のデジタル画像から―



12 支配向明き跡取人其外之儀ニ付相伺候書付 (海軍歴史資料 写) <勝海舟関係文書 12-73>  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11221848>

勝海舟（一八二三―一八九九）といえ、太平洋横断を行った咸臨丸

に艦長として乗船し、戊辰戦争では西郷隆盛と会談して江戸城を無血開

城に導いたことで有名な人物です。勝は明治維新後に『海軍歴史』（海

軍省、一八八九）などの歴史資料集を著しましたが、この執筆のための

取材資料とみられる江戸時代の政務資料や書籍などが当館の勝海舟関係

文書には遺されています。今回、全七五三点をデジタル化しました。大半をインターネット公開しています

（一部の資料は館内限定公開）。写真12の「支配向明き跡取人其外之儀ニ付相伺候書付」（海軍歴史資料 写）という表題が付された資料

は、幕府海軍内部で作成されたと思われる資料の一つで、幕末の身分制度のなかで、海軍が採っていた能力主義の様相を窺わせる興味深いものです。

慶応元（一八六五）年閏五月二五日に老中へ提出された伺い書の案文とみられるこの資料には、海軍を統

轄する軍艦奉行の配下に欠員が生じた際の補充に関する要望が記されています。

当時、西洋の新しい知識・技術を導入する必要のあった海軍では、個人の技能を重視した任用を行っていました。この伺い書案によれば、「御

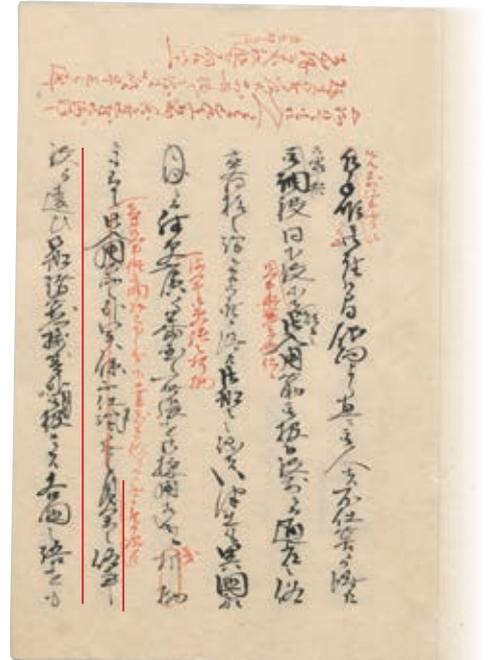
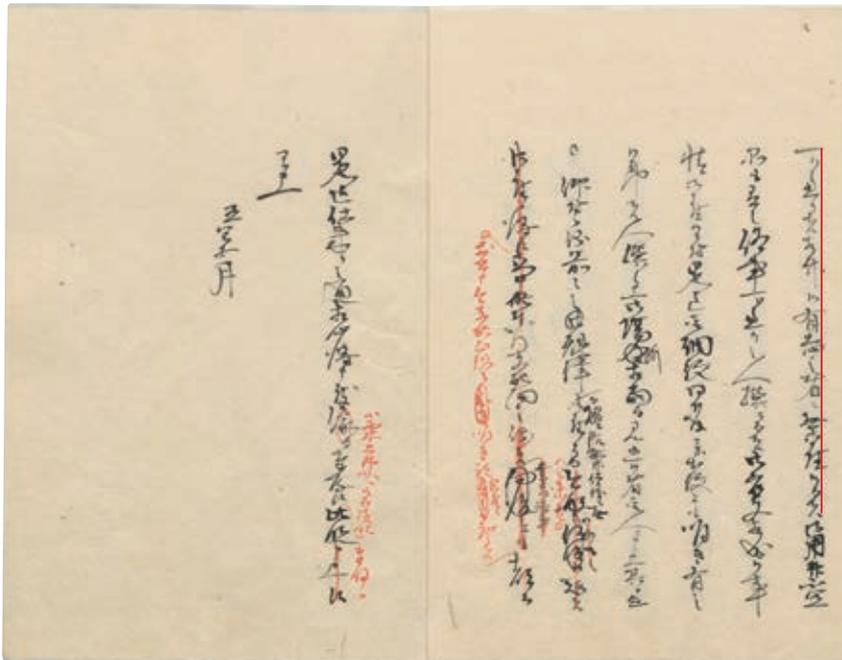
船諸器械其外等」を取り扱うには「各国之語」を一通り弁えていなければ務まらない等の理由で、事前の現場

による人選、推挙が認められていたといえます。

この伺い書案では、海軍で特定の技能を持った人材を確保することの重要性を説き、現場の意向を反映させた能力主義的な任用制度の維持を

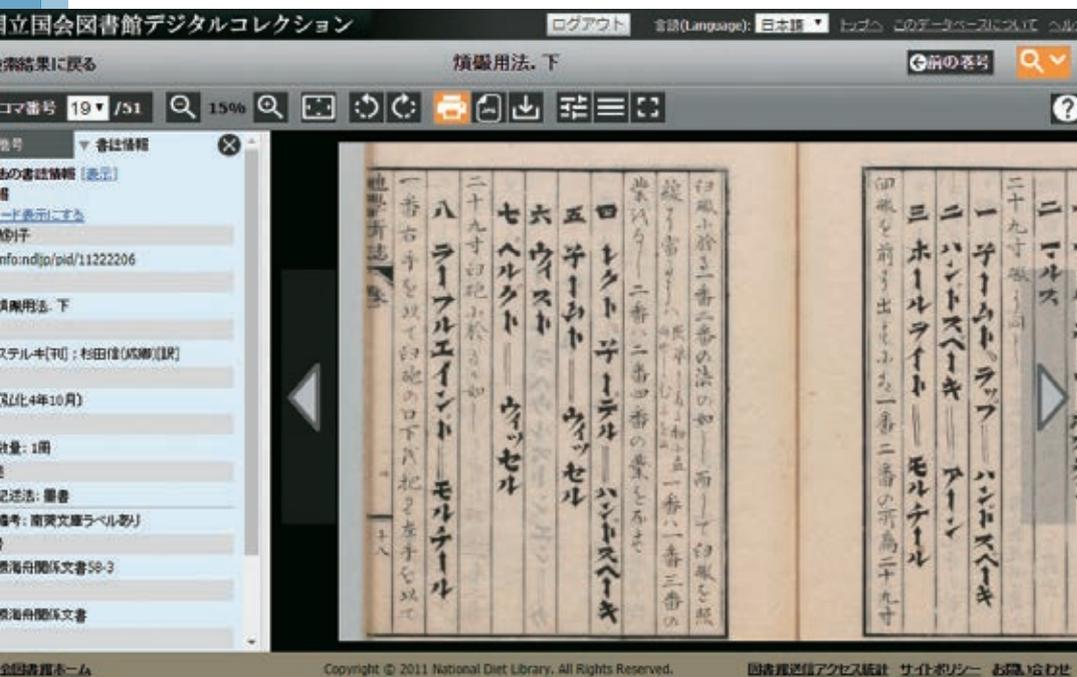
求めています。  
（利用者サービス部 政治史料課）





▲ (赤線部分) 自余之俗事 / 役与違ひ御船諸器械其外等  
取扱候ニ者各国之語をも / 一ト通り者相弁候有志之者ニ  
無御座候而者

国立国会図書館デジタルコレクションでみると…



13 海舟自画賛  
<勝海舟関係文書 43 >  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8737531>



14 煩懣用法 下(ステルキ[刊]、杉田信(成卿)[訳]、[弘化4年10月]) <勝海舟関係文書 58-3 >  
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11222206>  
オランダの軍事書籍を邦訳したもの。独特の字体で書かれている。

## ルール作りの現場から



法規集に付箋をつけながら…



法規係では、国立国会図書館内のルールである規則類の立案や、館内から寄せられた法令・規則類に関する質問への対応を主に行っています。

様々な図書館サービスを提供するには、当然ですがルールが必要です。実際、国立国会図書館に關係する法規をまとめた『国立国会図書館法規集』（平成30年度版。法規係編集）には、国立国会図書館法、国会法、著作権法等の法律や数多くの規則類が収録されています。このうち図書館らしい規則類としては、図書館資料の利用方法に関する規則（資料利用規則等）、複写料金に関するもの、資料収集や貴重書の指定基準のほか、図書館資料の標示・分類（蔵書印の様式の定め等）、和漢書や洋書の扱いの区分に関するものなどが挙げられます。法規係は、このような種々のルールの策定に携わっています。

昨年度には、著作権法の改正やマラケシユ条約<sup>\*</sup>の日本における効力発生により、国立国会図書館は、外国の図書館等に対して、絶版等の理由で入手が困難な図書館資料のデジタル画像を送信すること（図書館送信）や、外国の視覚障害者の方や図書館等に対して、視覚障害者等用データ（音声DAISYデータ、点字データ等）を送信することができるようになりました。すでに国内で実

施しているサービスが海外にも広がったのです。

このような動きを受け、外国の図書館等がデータを受信するための手続を中心に、先に述べた資料利用規則等の改正作業を行いました。実際にサービスを行う各部署との調整や、文化庁や外務省に対する著作権法やマラケシユ条約の解釈の確認を行った上、利用者の便宜、著作物の保護及びこれまでの規定との整合性等の観点から、文言の書きぶりや条項の配置・構成について試行錯誤し、改正案文を立案しました。衆議院法制局での審査を経て、今年2月には改正後の資料利用規則等が無事施行され、ほっとしています。この改正により、外国との図書館資料を通じた交流が更に活発になればと思います。

国立国会図書館の業務は様々なルールによって支えられています。法規係は図書館サービスを直接提供するわけではありませんが、種々のルールの制定や法規に関する質問への対応等を通じて、今後も間接的にサービス向上に貢献していきま

す。  
(総務課法規係 糖質制限中)

<sup>\*</sup>盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシユ条約

What's  
書誌調整

最終回

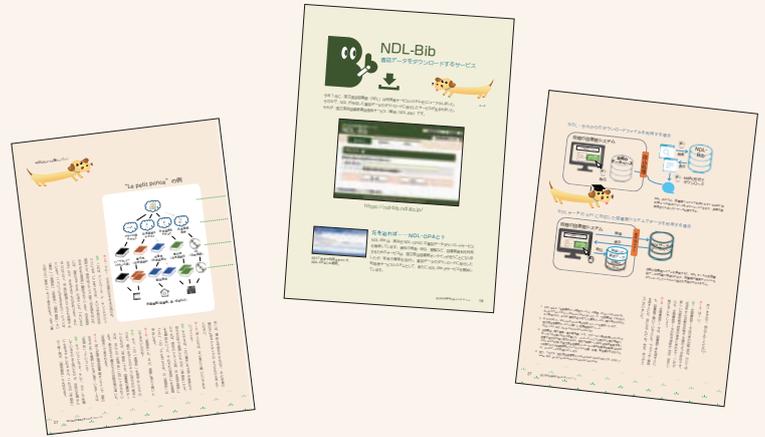
日本から世界へ～

データの相互運用性

こんにちはワン！ カーネ（CANE）です。

「What's 書誌調整 ふたたび」も今回で最後。ちょっと寂しいワン。でも、最終回らしく、スケールの大きなお話だよ。これまで勉強してきた、国立国会図書館（以下、NDL）の書誌データや典拠データが、世界で活躍してるんだって。

先生、最後までよろしくお願いしますワン！



先生



カーネ

先生…カーネ、連載のバックナンバー<sup>1</sup>を読み返しているんだね。復習とは感心、感心。

カーネ…なかなか難しいところもあったけど、いろんなことがわかったワン。

先生…振り返って、気になっていることはありますか？

カーネ……うーん、書誌データや典拠データが標準的なルールを守って作られていて、コンピュータが処理しやすい形式であることが繰り返し出てきたけど、そうすると、どんな嬉しいことがあるの？

先生…国際標準に基づいた形式や内容でデータを作成することによって、日本国内、さらに世界中の図書館などが作成したデータと連携できる、つまり「相互運用」できるんですよ。そうすれば、NDLのデータがさらに便利に利用できようになります。

NDLの重要な任務の一つに、他の図書館や関係機関との連携協力があります。図書館協力というと、本の貸し借りやレファレンスへの協力などが一般的ですが、NDLでは世界の関係機関にデータを提供し、世界中で便利に使ってもらう、という協力活動もしています。

カーネ…世界中？ どんなんところに提供しているの？

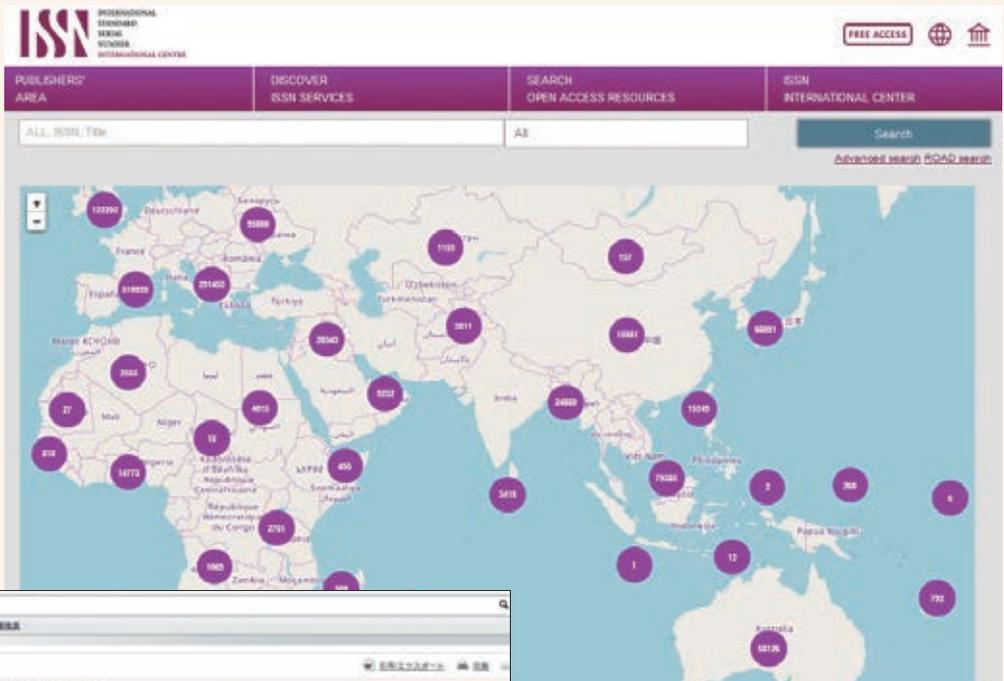


『国立国会図書館月報』には、冊子版とオンライン版にそれぞれ別のISSNが付いています。



—ISSN国際センター—  
**先生**…カーネ、ISSNは知っていますか？  
**カーネ**…アイ・エス・エヌ…？ たしかに世界っぽいけど、何だろう？  
**先生**…International Standard Serial Number（国際標準逐次刊行物番号）の略称で、雑誌など逐次刊行物の識別子（識別するためのコード番号）です。書誌データに関わる国際標準の一つで、本誌にも付いていますよ。8桁の数字を4桁ずつハイフンで区切った、頭に「ISSN」と付いている番号です。

**カーネ**…あつ、これか！  
**先生**…第8回「へくるくる変わる、逐次刊行物」で勉強したように、逐次刊行物は途中で出版者などが変わることが多く、情報を把握しにくいのです。でも、ISSNはタイトルや媒体が変わらない限り同じ番号です。日本語がわからなくても、番号であれば識別しやすいので、世界中で活用できます。  
 ISSNは、ISSN国際センターと各国のナショナルセンターからなる国際的な組織、ISSNネットワークが維持管理しています。NDLは昭和51（1976）年から日本のナショナルセンターとして、出版者などからの申請に基づき日本国内で発行される出版物にISSNを付与し、その出版物の書誌データをISSN国際センターに提供しています。平成31（2019）年1月現在、ISSN国際センターにおけるISSN登録総数は約206万件、このうち日本国内で発行された出版物のISSNは約4万5千件です。登録された書誌データは「ISSN Portal」で検索することができます。  
**カーネ**…世界が共有している大事な番号のお手伝いをしてるんだね。



「ISSN Portal」のトップページ(抜粋)。



「WorldCat」の検索結果画面(抜粋)。

©2018 OCLC, Inc.  
この画像は OCLC の許諾により掲載しています。  
WorldCat は OCLC の登録商標 / サービスマークです。

## WorldCat

先生：次は、OCLCが維持管理している、世界最大の総合目録データベース「WorldCat」よ。

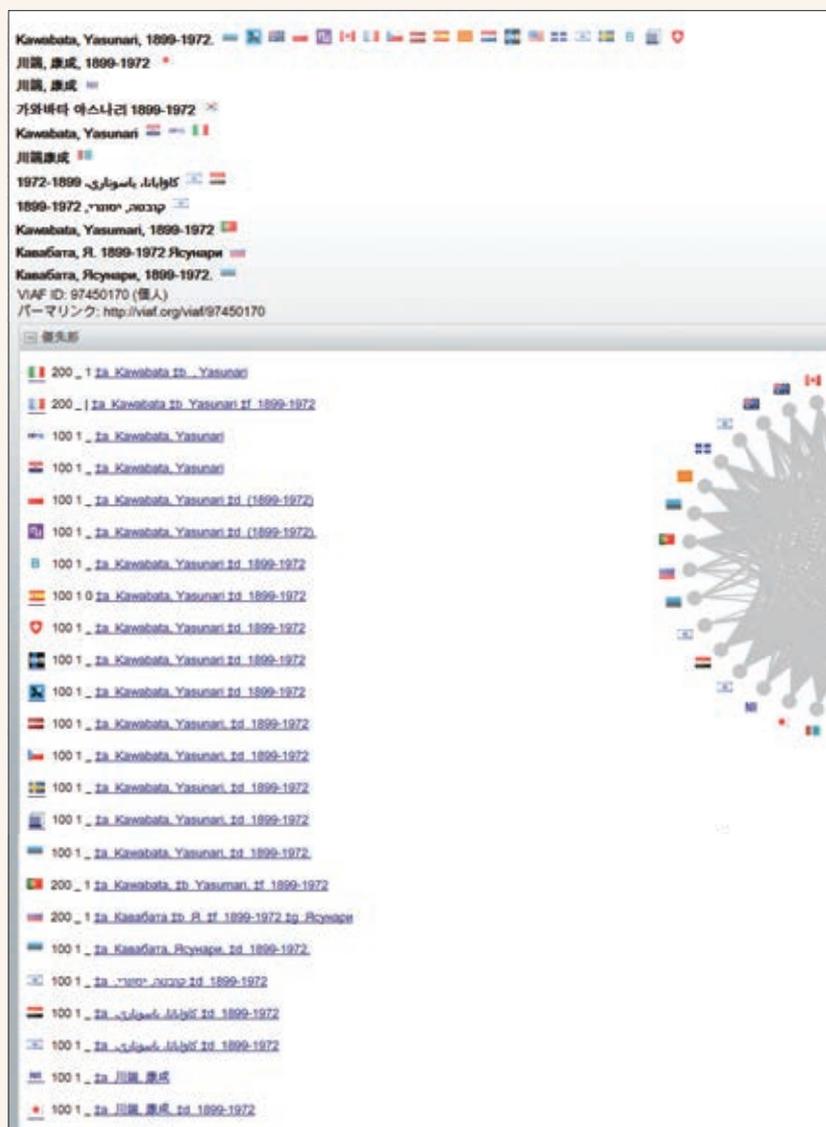
カーネ：ほくも利用できるかな。

先生：検索機能は誰でも利用できますよ。OCLCの参加メンバーであれば、「WorldCat」のNDLが作成した書誌データを利用して自館のデータを作成すること(コピーカタロギング)もできます。逆に、NDLが外国語の資料の書誌データを作るときには、他機関のデータを利用していきますよ。

カーネ：資料を探すためだけでなく、書誌データ作成の効率化にも役に立っているんだね。書誌データをめぐってそんな助け合いの関係があるなんて、知らなかったワン。

先生：NDLからは平成22(2010)年以来、明治期以降の図書、視覚障害者用資料、電子出版物、地図、録音・映像資料、逐次刊行物と、雑誌記事索引のデータ、合わせて約1,874万件を提供しています(平成30(2018)年12月末現在)。

「VIAF」の検索結果画面(抜粋)。



## VIAF

**カーネ**：「VIAF」は第4回「典拠は大切ーWeb  
NDL Authorities を使ってみようー」（後編）」  
に出してきたよ。たしか、典拠は、資料を検索する  
手がかりとなる、著者やキーワードのデータだっ  
たよね。

**先生**：そのとおりです。「VIAF (Virtual  
International Authority File : バーチャル国際典  
拠ファイル)」は、NDLを含む世界各国の図書  
館などから典拠データの提供を受け、同じ人や団

体に対する典拠データを同定して、ひとかたまり  
の典拠データとして提供するサービスで、OCLC  
が維持管理しています。

**カーネ**：第4回で、いろんな言語で書かれた「夏目  
漱石」が一つになっていたよね。ほかの名前でも  
そうなの？

**先生**：今回は川端康成のデータを見てみましょうか。

**カーネ**：いろんな文字の「川端康成」があるね！

**先生**：世界各国の54機関（平成31（2019）年1  
月現在）が作成した個人、団体などの名称の典拠  
データを共有できるようになっています。NDL  
は平成24（2012）年以来約115万件のデー  
タを提供しています（平成30（2018）年12月  
末現在）。平成29（2017）年からは国立情報  
学研究所（NII）もデータを提供しています。

**カーネ**：世界中の人が日本の人名や団体名を区別し  
やすくするお手伝いをしているんだね。

**先生**：このように、他機関と連携できるデータを提  
供し、世界中で便利に「相互運用」されるようにな  
がらばっています。

**カーネ**：相互運用性って大切なんだね。世界中のい  
ろんなサービスを通じて、NDLのデータが日本  
の出版物や著者について知る手がかりになったら  
うれしいワン！



- 1 国立国会図書館ホームページの『国立国会図書館月報』のほか、書誌データの作成および提供>書誌データの基本方針と書誌調整>What's 書誌調整 のページにバックナンバーをまとめて掲載しています。http://www.ndl.go.jp/jp/data/basic\_policy/article/index.html
- 2 図書の識別子としては ISBN（国際標準図書番号：International Standard Book Number）があり、日本国内では日本出版インフラセンター日本図書コード管理センターが維持管理を行っています。国立国会図書館の書誌データにも記録されています。
- 3 『国立国会図書館月報』670号、2017.2、pp.24-26
- 4 http://www.ndl.go.jp/jp/data/issn/index.html
- 5 https://portal.issn.org/
- 6 日本の ISSN データは、ISSN 国際センターへのデータ登録にあたって日本語をローマナイズしており、ISSN Portal 上から、漢字および仮名での検索はできません。
- 7 Online Computer Library Center, Inc. 図書館協力を通して知識と情報を共有することを目指す、米国の非営利団体。
- 8 https://www.worldcat.org/
- 9 『国立国会図書館月報』657号、2016.1、pp.14-16
- 10 https://viaf.org/
- 11 NDL の書誌データの作成と提供に関するニュースやトピックをまとめてお知らせしています。http://www.ndl.go.jp/jp/data/bib\_newsletter/index.html
- 12 平成 26（2014）年以降、ユネスコへの提供は休止しています。
- 13 当時の名称は ISDS 日本センター。平成 14（2002）年に現在の名称に改称。

## NDL の書誌データ・典拠データの国際的な提供の変遷

昭和 26（1951）年	ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）の「Index Translationum」（世界翻訳書目録）へ、日本で出版された翻訳書の書誌データを提供開始 <sup>12</sup> 。
昭和 51（1976）年	ISSN 日本センター <sup>13</sup> が、ISSN を付与した書誌データを ISSN 国際センターへ提供開始。
平成 22（2010）年	OCLC と覚書を手交し、WorldCat へ単行書の書誌データを提供開始。
平成 24（2012）年	VIAF への参加について OCLC と協定を締結し、VIAF へ典拠データを提供開始。
平成 25（2013）年	OCLC に提供するデータの範囲を拡大し、逐次刊行物の書誌データと雑誌記事索引データを WorldCat へ提供開始。

## 連載のおわりに

先生：さて、「書誌調整」についてお知らせするため、これまで約4年間、計13回にわたってカーネくと出張してきましたが、「What's 書誌調整 ふたたび」は今回でおしまいです。

カーネ：連載の間にも、新しいサービスが始まりました、新しい目録規則ができたりしたよね。

先生：そうですね。書誌データや典拠データがもっと便利に使えるように、NDLはさまざまな取組を進めています。標準的なルールに基づいてみんなが使えるデータを作ること、そしてそのデータを便利に使うてもらえるようにすることが、書誌調整の大きな使命といえるでしょう。

カーネ：書誌データや典拠データをめぐる状況はこれからも大きく変わりそうですが、データがもっともって便利に使えるように、NDLに進化していったほしいな。ほくも引き続き「NDL 書誌情報ニュースレター」の広報犬としてがんばってお知らせしていくので、ぜひ会いにきてね！  
それじゃあ、先生、せーの、

先生・カーネ：これまでお付き合いいただき、ありがとうございました！

（収集書誌部 収集・書誌調整課 書誌サービス係）

# 子どもと本をつなぐ 大人のために

—国際子ども図書館児童文学連続講座—



国際子ども図書館では、児童文学に関する知識の習得と共有を目的として、「国立国会図書館国際子ども図書館児童文学連続講座—国際子ども図書館所蔵資料を使って」（「児童文学連続講座」）を実施しています。

主な対象者は、図書館等で児童サービスを担当する方や学校図書館関係者、児童文学の研究者などで、いわば「子どもと本をつなぐ大人」のための講座です。平成30年度は、2日間にわたって4名の先生方にご講義いただき、図書館関係者等約80名が受講しました。

講座の企画にあたっては、児童文学を専門とされている外部の先生に客員調査員をお願いし、講義のテーマや構成などを監修していただいています（平成28年度を除く）。過去には「日本の昔話」「児童文学とそのマルチメディア化」などをテーマに開催しました。また、最終日には受講者どうしの意見交換と知識の共有の場として、受講者交流の時間を設けています。

今回はこの児童文学連続講座についてご紹介します。

（国際子ども図書館 企画協力課）

実施年度	総合テーマ	監修者
平成 16 年度	ファンタジーの誕生と発展	神宮輝夫（青山学院大学名誉教授）
平成 17 年度	日本児童文学の流れ	石井直人（白百合女子大学教授）
平成 18 年度	絵本の愉しみ—イギリス絵本の伝統に学ぶ	吉田新一（立教大学名誉教授）
平成 19 年度	絵本の愉しみ—アメリカ絵本の展開	
平成 20 年度	日本の昔話	小澤俊夫（小澤昔ばなし研究所主宰）
平成 21 年度	いつ、何と出会うか—赤ちゃん絵本からヤングアダルト文学まで	宮川健郎（武蔵野大学教授）
平成 22 年度	日本の児童文学者たち	
平成 23 年度	児童文学とことば	
平成 24 年度	イギリス児童文学の原点と展開：家庭小説・冒険小説・創作童話・学校物語	川端有子（日本女子大学教授）
平成 25 年度	英米児童文学をめぐる時代と環境	
平成 26 年度	児童文学とそのマルチメディア化	
平成 28 年度	子どもに本を手渡すために—児童文学基礎講座	なし
平成 29 年度	絵本はアート、絵本はメディア	石井光恵（日本女子大学教授）
平成 30 年度	絵本と子どもの原点を見つめる—子どもの成長発達と絵本	

## これまでのあゆみ

第1回の児童文学連続講座は、平成16年10月18日から同20日まで3日間にわたり開催されました。当時は、国際子ども図書館の開館から4年が経過し、開館以来実施してきた新しいサービスが軌道に乗った時期でした。

国際子ども図書館の設立（平成12年）にあたっては、子どもと本をつなぐ大人のための図書館としての役割と、子どもが本に触れ合う場としての役割、双方をどのように実現するかが課題とされていました。児童文学連続講座は、このうち前者の役割を果たすものとして、全国の図書館員の専門性向上に資することを目的に始まりました。

第1回のテーマは、「ファンタジーの誕生と発展」でした。当時、児童文学の分野で、ファンタジーへの関心が高まっていたこともあり、児童文学研究者・翻訳家の神宮輝夫先生（青山学院大学名誉教授・国立国会図書館客員調査員（当時））に監修を依頼し、ファンタジーの定義から漫画・映画・アニメ化されたファンタジーまで幅広く取り上げました。36名の定員に対し、全国から図書館員を中心に58名の応募があったことが

らも、本講座への期待の高さが窺えます。

その後も、定員を増やしたり時期を変更したりしながら、児童文学について様々な角度から考える講座を開催してきました。そうした中、基礎的な講座の必要性から、平成28年度は、特に児童サービス初任者を主な対象として、「子どもに本を手渡すために—児童文学基礎講座」をテーマとしました。この講座は児童文学の基礎的な知識を総合的に習得し、その後の継続的な学びの契機とすることを目的としたものです。テーマ設定の背景には、特に公共図書館や学校図書館では人事異動が頻繁に行われるため、児童サービス初任者を対象とした児童文学に関する基礎的な講座への要望が多かったという理由があります。平成28年度児童文学連続講座の一部の講義は、関心のある方に広くご覧いただくため、YouTubeの国立国会図書館公式チャンネルにて公開しています。

このように、児童文学連続講座は、児童文学の動向や図書館界の要望も意識しながら展開してきました。



平成 30 年度児童文学連続講座

# 「絵本と子どもの原点を見つめる —子どもの成長発達と絵本—



日本女子大学教授 石井光恵先生「子どもと文化を架け渡す絵本」

絵本を中心に児童文学・児童文化について研究されている先生です。平成の30年間の絵本の歩みを振り返るとともに、子どもが社会を生きるうえで文化を身に付ける手助けとしての絵本の役割について、子どもの発達段階と関連付けながら考える講義でした。「欧米の絵本はカッコいい大人を描くのが得意」「日本の絵本は元気な子どもを描くのが得意」といった日本の絵本と欧米の絵本の特徴についても触れられました。

国立科学博物館標本資料センター・センター長 眞鍋真先生「自然と自然史に興味をもつきっかけを作ってくれる絵本」

ロングセラー絵本「せいめいのれきし」（バージニア・リー・パートン 作）改訂版翻訳の監修者として携わった恐竜学者です。ご自身も子どもの頃に大好きだったという「せいめいのれきし」の改訂版を監修された際の経験談や、ご専門である古生物学や恐竜について、クイズも盛り込みながら、自然科学絵本との付き合い方についてご講義いただきました。



東京大学大学院教授 秋田喜代美先生「子どもの発達と絵本・読書」

教師の専門性開発に関する研究を中心に、子どもの読書活動推進など幅広い分野で活躍されている先生です。子どもの成長発達に読み聞かせや読書がどのような影響を与えるのか、心理学の知見や最新の観察・調査研究結果に基づいてご講義いただきました。受講者からは「日頃経験的に理解していたことについて改めてデータで裏付けを得られたのが新鮮だった」といった感想がありました。



平成30年度児童文学連続講座は、「絵本と子どもの原点を見つめる—子どもの成長発達と絵本—」をテーマに、平成30年11月5日（月）、6日（火）の2日間にわたり開催しました。

テーマは監修の石井光恵先生（日本女子大学教授・国立国会図書館客員調査員（当時））にご検討いただきました。急速な情報化や読者のニーズの変化にともない、絵本の役割や形態は多様化しています。そのような中で、子どもの成長発達との関係を絵本の「核」として問い直すというのが、今回の講座の趣旨です。

このようなテーマのもと、石井先生をはじめとする4人の先生方にご講義いただきました。また、当館職員による国際子ども図書館の紹介も行いました。

2日目には、「子どもにとっての絵本とは」をテーマに受講者交流を実施しました。会場内は終始和気あいあいとした雰囲気です。話題が尽きず、受講者の方からは、「普段は他の図書館の方と交流する機会がなかなかないので、ありがたい交流会だった」、「皆さん熱意のある方、問題意識のある方ばかりで楽しく会話することができた」といった声が寄せられました。

国際子ども図書館児童サービス課 福島清裕主査  
(写真左)「絵本と子どもをつなぐ 国際子ども図書館の実践」

「ちいさな子どものためのわらべうたと絵本の会」(6か月以上4歳未満の子どもとその保護者対象)や、「子どものためのおはなし会」(4歳以上の子ども対象)など、絵本と子どもをつなぐ国際子ども図書館の取組について、実際のプログラムの構成や絵本の選び方等を紹介しました。

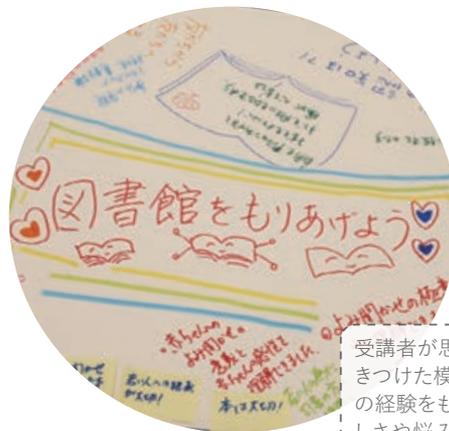


ノートルダム清心女子大学教授 村中李衣先生「絵本を読みあい育ちあう」

絵本とそれを読む人、聞く人の関係を、場とのつながりや身体性などの視点から研究されています。また、ご自身も児童文学作家として数多くの作品を書かれています。絵本を理解する上での「声」の存在や、絵本の読みあいを通して生まれるコミュニケーションの可能性について学ぶ講義でした。語り手の声によって聞き手の感じ方がどう変わるか、受講者どうしでのワークショップなどを通じて実際に体験することで理解を深めました。



受講者交流は、受講者が各テーブルを自由に移動しながら、アイデアを話したり模造紙に書いたりして共有しあう「ワールドカフェ」と呼ばれる方式で行いました。受講者それぞれが自身の経験や講義で学んだことをもとに、「これまでどのように子どもに本を届けてきたか」「これからどのような本を子どもに手渡したいか」について意見を交わしました。



受講者が思ったことや、考えたことを自由に書きつけた模造紙。日頃の業務やボランティア等の経験をもとに、子どもに本を手渡すことの難しさや悩み、楽しさや喜びについて、受講者の皆さんが熱心に意見やアイデアを交換する姿が印象的でした。

# 石井光恵先生インタビュー

平成29年度から本講座を監修され、ご自身も講師を務められた、児童文学研究者の石井光恵先生にお話を伺いました。



日本女子大学大学院家政学研究科修士課程修了、現在は日本女子大学家政学部児童学科教授。絵本専門士養成講座講師。絵本学会理事、同学会事務局長を歴任。日本保育学会、日本児童文学学会、絵本学会等所属。平成28年4月から平成31年3月まで国立国会図書館客員調査員。

——石井先生が監修された児童文学連続講座では、平成29年度は「絵本はアート、絵本はメディア」、平成30年度は「絵本と子どもの原点を見つめる」と、絵本をそれぞれ異なる視点から捉えられています。これにはどのような意図があったのでしょうか。

実は平成18年度、19年度の児童文学連続講座でも、絵本をテーマにしています。そこでは絵本についての基礎的な知識、つまりピアトリクス・ポターやモリス・センダックなど、戦後日本の絵本が学んだ英米の絵本を扱っています。それから約10年後、客員調査員として企画を依頼されて、私がまず考えたのは、2000年代以降絵本が急激に変化しているということです。

それまで絵本は、文学的な視点から、何を語るかが重視されていました。しかし、現代では美術的な視点から、どう表現するかが重視されるようになっていきます。その理由は情報化社会の進展と、それにもない視覚が重視される時代になったためだと思います。そんな絵本を理解するうえで、読み手も従来とは違った美術的な視点を、無意識に身に付けています。そのようなことを1990年代から主張している方々を講師にお招きし、考え方を伝えたいと思ったのが、平成29年度の「絵本はアート、絵本はメディア」でした。

実は、絵本はメディアだと言って、斬新だと

受け入れられるのは現代ならではのことで。30年前は、そのように言っても多くの場合ぼかんとされ、理解されませんでした。ですから講師の先生方は一様に、「時代は変わりましたね」とおっしゃっていました。

一方、平成30年度は、「急激な時代の変化の中において、改めて子どもの成長発達と絵本の関係を考えたい」という要望が強いことを受けて、絵本と子どもの原点を見つめたいと思ったのです。

子どもの成長発達と絵本の関係は、古くて新しい、何度も問われてきたテーマです。絵本は子どもたちのものと認識されるようになったのは近代以降のことです。けれども、

最近はずっと子どもたちのものと言いきれない絵本がたくさん出てきています。また、昨今、世界的に科学絵本の出版が盛んです。これも情報化社会の進展と、視覚の時代になった影響でしょう。

ですので、そういった点も含めて、「物語絵本」「科学絵本」、「大人によるサポート」「絵本を介したコミュニケーション」という4つの講義で構成しました。

——斬新な視点と古くて新しい視点、それぞれから絵本を考える講座ということですね。講座を企画される上で、どのようなことを重視されましたか。

最新の情報を届けたいというのが第一です。

今どういう絵本が出ていて、それらをどう扱

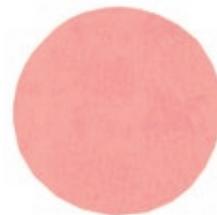
### ●講義録について

国際子ども図書館では、児童文学連続講座の内容を広く知っていただき、知識の習得や調査研究に役立てていただくため、講義の翌年度に「児童文学連続講座講義録」を刊行しています。

講義録では、当日のレジュメや参考資料リストとともに、講師の先生方のいきいきとした語り口をそのままに記録しています。

過去の講義録は、日本図書館協会にて販売しているほか、国際子ども図書館ホームページにも掲載しています。また、一部の科目はYouTubeでも公開しています。

※平成30年度の講義録は9月刊行予定です。



えばよいか、受講者の皆さんと一緒に考えたいと思っています。

受講者の属性も重要です。絵本は読む人・読まれる人によって、全く姿を変えます。この講座は司書の方が多く、子どもに本を手渡すときに必要な知識や考え方についてお話しします。ニーズを見極めるのは難しいですが、受講者の皆さんは専門的な講義も興味深く聴き、ご自身でさらに深めてゆかれるので、信頼感がありますね。

それから、公共図書館などの司書の方たちは異動が多く、異動すれば待たなして児童サーピスを担当することになります。したがって、基礎的な知識を押さえつつ、マニアックにならないように、かといって表面的にならないようにと考えています。そういうこともあって、この講座は国際子ども図書館の重要な仕事のひとつだと思います。広く情報を届けるというのは、とても意義のあることですよね。

——ありがとうございます。身の引き締まる思いです。

受講者の皆さんの様子で、特に印象に残っている場面などはありますか？

受講者交流会ですね。講義を受けると、それだけで知識をたくさん得たような気になるのですが、自分の理解を自分の言葉で表現することで、何を本当に理解したのかを確認できますよね。また、他の人の言葉を聞くことによって、そ

う理解もあるのだなと新しい気づきを得ることもできます。

また一方で、受講者の皆さんが現場での悩みや考えを共有したり、解決策を得たりする機会にもなっていますね。同じテーマについて考えることで、皆さんがそれぞれ学びを深めてゆかれるのが印象的です。人と人との関わりの中から学ぶことによって、結構重要なことが多いですね。

——受講者の皆さんが、会話を通じて知識を発展させていく様子は、大変印象的でした。

今、私たちは情報と視覚の時代を生きています。一方で、情報と視覚というのは絵本が持っている本質、特性でもありますから、絵本は現代を生きる我々にとって親和性があるものなのです。

だから多くの人が絵本を面白いと思えるし、その親和性を使って読み手である子どもたちとコミュニケーションをとりたい人たちが、特にデザインやアートの分野から絵本の世界に入ってきています。

そのようなことを理解するために整理すべき問いというのがさまざまあり、それを2回の講座で取り扱いました。一見全く異なる2つのテーマですが、絵本と現代の親和性を理解するという意味では、とても密接なつながりのあるものだったと言えます。

# 本屋に

# ない

# 本



## 宝塚歌劇100年展

夢、かがやきつづけて

兵庫県立美術館、日本経済新聞社 編

日本経済新聞社

2014.3 117p 30cm

<請求記号 KD597-L18>

「宝塚歌劇」と聞いたときに、どのようなイメージを思い浮かべるだろうか。派手なお化粧をした女性たちが、大きな羽を背負って階段を降りてくる

…そんな漠然としたイメージを持つものの、実際はどのような劇団なのかを知らない方も多いかもしれない。

本書は、2014年に宝塚歌劇100周年を記念して、全国4都市で行われた展示会の図録である。「100年の感動・夢舞台を重ねて」の章では、100周年を飾った各組の演目紹介が行われ、華やかな舞台写真に目を奪われる。展示会でも展示された豪華絢爛な衣装と舞台セット、そして演者のいきいきとした表情から、100周年の興奮と感動が伝わってくる。演目も、

新作ミュージカル、和物ショー、洋物ショー、名作の再演など多種多様であることが見てとれる。

本書の半分近くを占める「夢を紡いで100年」の章では、宝塚歌劇誕生から100周年を迎えるまでの年表を掲載している。年表といっても、ただ単に事実を羅列するようなものではない。舞台やポスター、プログラムの写真が多く掲載されており、コラムも充実している。で、宝塚のことをまったく知らないような人でも、飽きずに読み進めることができ、太平洋戦争に伴う公演打ち切りや、阪神淡路大震災による公演中止など、幾多の困難を乗り越えて発展してきた劇団の歩みを学ぶことができる。年表の途中には、様々な特集ページがはさまりま

ており、現在まで発行が続く雑誌『歌劇』『宝塚グラフ』の表紙を並べたページでは、最初は絵だったものが、白黒写真に変わり、さらにカラー写真へと変化していることが分かる。

「阪神間モダンリズムとタカラヅカ美術作品にみるタカラヅカ」の章では、阪神間の風景を描いた絵画や、宝塚歌劇と関連した絵画、芸術家が撮影した団員のポートレートが紹介されている。華やかな印象の宝塚だが、地域の文化と不可分であることに気付かされ、思わずはっとさせられる。

「スターメッセージ」の章では、歴代のスターたちが100周年に寄せた顔写真付きの直筆コメントを読むことができる。実際に展示されていたとい

うコメント色紙から、スターたちの宝塚愛が感じられ、ほほえましい。

巻末には、見開きで宝塚ファンについて描いた漫画「ZUCCA × ZUCA」の宝塚歌劇100年展特別篇が掲載されている。100周年に興奮し浮き足立つファンの姿がコミカルに紹介されており、くすりと笑える。

本体にも水色のリボンがつけられ、年表のページも水色のリボン柄で装飾する、レース柄を多用するなど、あくまでも夢の世界である宝塚の世界観を表現しようとする工夫が感じられる。

今も昔も夢の世界であるということや、それにとぎめく観客がいるという根源の部分が凝縮された一冊である。

(青木ふみ)

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介いたします。

# NDL Topics

**平成30年11月3日 長尾真元館長が文化勲章を受章されました**

長尾真元館長が、文化勲章を受章されました。長尾教授は、平成19年4月から平成24年3月まで国立国会図書館の館長を務めました。

## 平成31年度国立国会図書館職員採用試験

平成31年度の職員採用試験を次のとおり実施します。

### ○職務内容

#### ●総合職試験・一般職試験（大卒程度試験）

調査業務・司書業務・一般事務等の館務

#### ●資料保存専門職員採用試験（大卒程度試験）

各種図書館資料の保存修復業務（製本実務を含む）、資料保存（マイクログ資料、電子情報等、紙媒体以外の資料の保存を含む。）に関する企画・調査及び当該専門的知識を必要とする業務（国内外関係者への研修、外部関連機関との交流等）

### ○勤務地

東京都（東京本館・国際子ども図書館）・京都府（関西館）※転勤があります。

### ○試験案内及び受験申込書の入手方法

東京本館、関西館及び国際子ども図書館で配布します。また、国立国会図書館ホームページからダウンロードすることができます。

郵便で請求される際は、封筒の表に「総合職試験・一般職試験（大卒程度試験）請求」または「資料保存専門職員採用試験（大卒程度試験）請求」を朱書し、返信用封筒（角形2号）を同封してください。返信用封筒にはあて先を明記し、140円分の切手を貼ってください。

※総合職試験と一般職試験（大卒程度試験）は共通の書式です。

※総合職試験・一般職試験（大卒程度試験）と資料保存専門職員採用試験（大卒程度試験）の試験案内及び受験申込書を同時に請求される場合は、封筒の表に「総合職試験・一般職試験（大卒程度試験）・資料保存専門職員採用試験（大卒程度試験）請求」と朱書してください。

### ○問合せ・資料請求先

総務部 人事課 任用係  
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
電話 03(3506)3315 (直通)  
URL <http://www.ndl.go.jp/jp/employ/index.html>  
(国立国会図書館ホームページ)採用情報

## 試験の概要

(詳細は試験案内またはホームページで必ずご確認ください。)

種類	総合職試験	一般職試験 (大卒程度試験)	資料保存 専門職員採用試験 (大卒程度試験)
受験資格の概要※	平成2年4月2日～ 平成11年4月1日生まれ (平成11年4月2日以降生まれでも、平成32年3月までに大学卒業または卒業見込みであれば可)	平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれ (平成11年4月2日以降生まれでも、平成32年3月までに大学・短大・高専卒業または卒業見込みであれば可)	
受付期間	平成31年4月1日(月)～4月17日(水)(消印有効)		
第1次試験	平成31年5月18日(土)		
会場	第1次試験は東京及び京都 第2次試験及び第3次試験は東京		

※日本の国籍をお持ちでない方、国会職員法第2条の規定により国会職員となることができない方は受験できません。

※申し込むことができる試験の種類は、1つのみです。(総合職試験には一般職試験(大卒程度試験)と併願できる総合職特例制度があります。)

## 利用者アンケートご協力をお願い

国立国会図書館が提供する各種のサービスを改善するために、アンケートを実施します。

左記のアンケートページから皆様のご意見をお聞かせください。アンケートページでは、過去のアンケート結果、分析などもご覧いただけます。

### ○アンケートページ

<http://www.ndl.go.jp/aboutus/enquete/index.html>  
国立国会図書館ホームページ▽国立国会図書館について▽利用者アンケート

実施するアンケートは次のとおりです。

### 利用者サービスアンケート

国立国会図書館のサービスを利用されている方々を対象としたウェブアンケートです。通年で実施します。

○実施期間 4月1日(月)～3月31日(火)

### 各コンテンツ・サービスについてのアンケート

個別のコンテンツやサービスについての各種アンケートの実施も予定しています。

○実施期間 コンテンツ、サービスごとに異なります。実施時にアンケートページ及び各コンテンツ、サービスのページ等でお知らせします。

### ○問合せ先

総務部企画課評価係

電子メール [hyoka@ndl.go.jp](mailto:hyoka@ndl.go.jp)

## 新刊案内

### レファレンス 817号

アメリカが見た明治憲法体制の進化と後退―政党内閣期から2、26事件まで―

諸外国における環境行政組織の再編―イギリス、ドイツ、フランス―

日英の地域バス政策における自治体の関与―英国2017年バスサービス法を中心に―

スウェーデンの新しい動物保護法―動物保護法(スウェーデン法令全書2018年第1192号)―

(資料)



A4 103頁 月刊 1,000円 (税別)  
発売 日本図書館協会

### カレントアウェアネス 339号

図書館総合展の20年  
近年の公立図書館による出版活動の概要…定期刊行物を中心に

韓国の公共図書館の多文化サービスプログラム事例を中心として―

奈良大学図書館における日本考古学協会図書受贈事業について

第12回アジア太平洋議会図書館長協会(APLAP)大会

リーダーディスクのデジタル化に向けた国立国会図書館の取組み

## △研究文献レビュー

### 公共図書館のビジネス支援サービス



A4 32頁 季刊 400円(税別)  
発売 日本図書館協会

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 03(3523)0812

## 4月から、国立国会図書館の書誌データを自由にご利用いただけます

平成31年4月から営利・非営利の目的を問わずに、当館の書誌データ(本文は含まない)を申請なしにご利用いただけます。申請なしに利用していただけるようになりました。

API連携またはダウンロードにより当館の書誌データをご利用いただく際、これまでは営利の目的であれば申請が必要でしたが、今後は申請なしにご利用いただけます。対象となる書誌データは、当館が作成した書誌データ(典拠データ、雑誌記事索引データを含む)および外部機関との契約の範囲で提供できる書誌データです。利用方法の詳細については、国立国会図書館サーチ、国立国会図書館書誌提供サービス(NDL-Bib)など各サービスシステムでご案内しています。

(収集書誌部)

NO.696  
APRIL  
2019

CONTENTS

- 01 <Book of the month - from NDL collections>  
*Alice's adventures in Wonderland*  
—Origin of the lovable and girlish image of Alice
- 04 Digitizing materials on modern Japanese political history  
Digitized images of the Ito Hirobumi Papers and Katsu Kaishu Papers now available
- 05 On digitizing the Ito Hirobumi Papers  
—In my days of reading *Ito hirobumi hiroku*: Dr. Takii Kazuhiro
- 10 The world of the Ito Hirobumi Papers
- 16 Collection formerly owned by Katsu Kaishu  
—From newly available digitized images
- 19 What's bibliographic control? Revisited (final):  
From Japan to the world—Data interoperability
- 24 For adults connecting children to books  
—ILCL Lecture Series on Children's Literature
- 18 <Tidbits of information on NDL>  
From the frontline of rule-making
- 30 <Books not commercially available>  
*Takarazuka kageki 100nente*: Yume, kagayaki tsuzukete
- 31 <NDL Topics>

国立国会図書館月報

平成 31 年 4 月号 (No.696)

平成 31 年 4 月 1 日発行

発行所 国立国会図書館

編集者 三浦良文

印刷所 株式会社丸井工文社

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
電話 03 (3581) 2331 (代表)  
F A X 03 (3597) 5617  
E-mail geppo@ndl.go.jp  
http://www.ndl.go.jp/

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。  
本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。  
本誌 517 号以降、PDF 版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 刊行物 > 国立国会図書館月報でご覧いただけます。



NATIONAL  
D I E T  
LIBRARY  
MONTHLY  
BULLETIN  
2 0 1 9 . 4

 国立国会図書館  
National Diet Library, Japan

図

国

国

書

人

六